

第四次稲城市男女共同参画計画（平成 28 年度～37 年度）

# 男女平等推進いなぎプラン

## 推進状況調査報告書

（令和 6 年度事業実績に対する評価）

稲 城 市



## はじめに

稲城市では、すべての個人がお互いにその人権を尊重し、責任も喜びも分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、市が行う施策の基本的方向を明らかにし、施策を総合的かつ効果的に推進していくために、稲城市男女共同参画計画「男女平等推進いなぎプラン」に基づき、施策を推進してまいりました。

そして、平成 27 年度に第四次男女平等推進いなぎプラン（計画期間：平成 28 年度から平成 37 年度まで）を策定し、4 つの目標に向けて 11 の施策の方向、18 の施策を掲げています。

本報告書は、令和 6 年度における事業に対する担当課の振り返り及び稲城市男女共同参画計画推進協議会からの意見などを反映させ、事業実績としてまとめたものです。また、今回の実績を踏まえて、次年度の事業に期待を寄せた協議会からの提言を目標ごとに打ち出しています。

今後とも稲城市の男女共同参画の更なる推進につなげていくため、関係各位には引き続き、男女平等推進事業の実施に対しご理解及びご協力をお願いいたします。

令和 8 年 3 月

稲城市産業文化スポーツ部市民協働課

# 目次

男女平等推進いなぎプラン 体系図	1
報告書の見方	3
推進状況調査結果の概要	5
男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ<調査結果>	6
今後の事業に期待すること（稲城市男女共同参画計画推進協議会から）	7

## 推進状況調査結果

### 目標Ⅰ あらゆる分野へ男女共同参画を進める

#### 施策の方向

- 1 男女平等の意識づくり（固定的性別役割分担意識の解消）
- 2 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進

### 目標Ⅱ 人権を尊重し 配偶者からの暴力を根絶する

#### 施策の方向

- 1 人権の尊重及び生涯を通じた健康支援
- 2 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶

### 目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

#### 施策の方向

- 1 労働の場における男女共同参画の推進
- 2 家庭での男女共同参画の推進
- 3 子育て施策の推進
- 4 介護の社会化の推進
- 5 地域における男女共同参画の推進

### 目標Ⅳ いなぎプランを推進する

#### 施策の方向

- 1 いなぎプランの推進
- 2 男女平等推進センター事業の充実

**資料**

男女平等推進いなぎプラン（第四次）推進状況調査 時系列実績

稲城市における政策決定過程への女性の参画状況

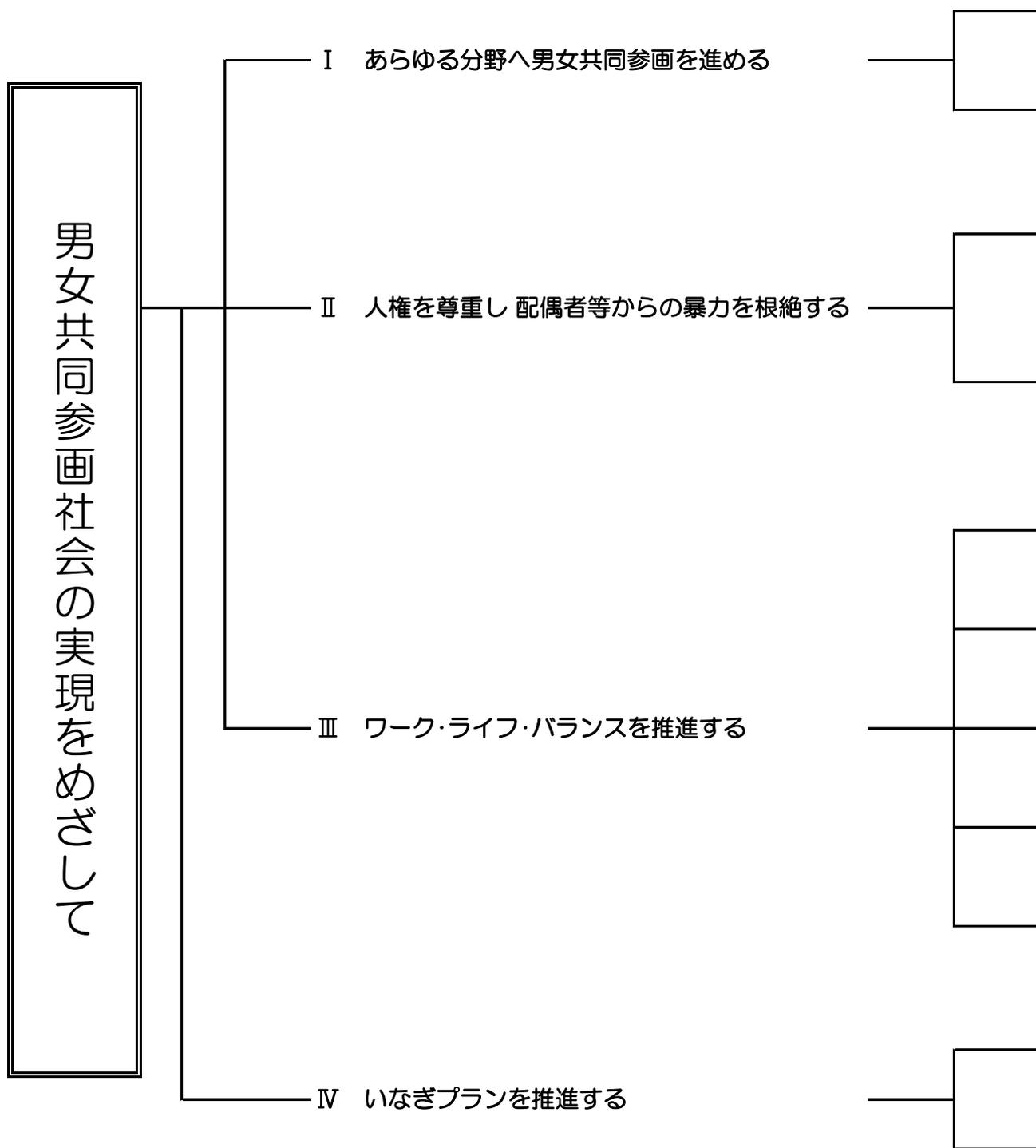
用語解説

稲城市男女共同参画計画推進協議会

稲城市男女平等推進本部

# 男女平等推進いなぎプラン 体系図

## 目 標



## 施策の方向

## 施策

- 1 男女平等の意識づくり  
(固定的性別役割分担意識の解消) — (1)学校における男女平等の推進  
— (2)家庭・地域における男女の意識改革
- 2 政策・方針決定過程における男女共同  
参画の促進 — (1)委員会・審議会等への女性委員の参画の促進  
— (2)男女共同参画の視点を入れた防災対策の推進
- 1 人権の尊重及び生涯を通じた健康支援 — (1)人権を尊重する意識の普及・啓発  
— (2)性に関する正確な知識の普及 及び 健康支援
- 2 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶 — (※1) (※2)  
(1)配偶者等からの暴力防止及び被害者支援  
(稲城市配偶者等暴力防止及び被害者支援に関する基本計画)  
— (2)男女平等を阻むハラスメントの防止
- 1 労働の場における男女共同参画の推進 — (1)女性の就労支援  
— (2)企業や事業主への啓発
- 2 家庭での男女共同参画の推進 — (1)男女がともに家事・育児・介護に参画するための支援
- 3 子育て施策の推進 — (1)子育て支援の充実  
— (2)ひとり親家庭の支援
- 4 介護の社会化の推進 — (1)介護施策の充実
- 5 地域における男女共同参画の推進 — (1)地域活動への参画の促進
- 1 いなぎプランの推進 — (1)庁内推進体制の充実  
— (2)いなぎプランの進捗管理
- 2 男女平等推進センター事業の充実 — (1)男女平等にかかる事業の充実

(※1) 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」における「配偶者」では、内縁関係や元配偶者、同居の交際相手までを対象としていますが、本計画では、法律に定める対象よりも範囲を広げ、恋人等の親密な関係にあるパートナーなどからの迫害や暴力、ハラスメントも対象とするため、「配偶者」ではなく、「配偶者等」と表記しています。

(※2) 暴力には、身体的暴力のみならず、精神的・経済的・社会的・性的暴力も含まれます。

# 報告書の見方

## 1 評価の方法

### (1) 担当課による自己評価

事業について、担当課が実施内容の報告をするとともに自己評価を行います。

### (2) 稲城市男女共同参画計画推進協議会による評価

担当課の行った自己評価の内容について、男女平等の視点から確認しながら担当課への質問事項やコメントについても検討したのち、まとめます。さらに、今後の事業に期待することとして提言を添えます。

### (3) 稲城市男女平等推進本部による評価

庁内推進組織である男女平等推進本部（本部長：副市長）において、担当課の自己評価及び男女平等参画関係事業等を報告し、施策の推進状況について点検・評価を行います。

#### 掲載例

事業	計画	担当課
<div data-bbox="140 1294 1439 1706"><p>●「計画」欄 第四次いなぎプランの計画期間は、平成28年度～37年度までです。 表記は、次のような意味をもつものとします。</p><ul style="list-style-type: none"><li>継続：第三次いなぎプランから継続している事業</li><li>充実：第三次いなぎプランから継続している事業で、平成28年度以降充実していく予定のある事業</li><li>新規：第四次いなぎプランから新たに登載した事業 第三次いなぎプランから継続している事業で、新たな取組みが加わった事業</li></ul></div>		

## 2 担当課による自己評価の基準

男女平等の視点に立って事業展開が図られたかどうかを自己評価します。

男女平等が直接の目的ではない事業においても、その事業が充実することにより結果的に男女平等が推進される事業については、( )内をもとに評価します。

A	男女平等の視点を十分に配慮し、事業も十分実施できた。 (男女平等が直接の目的ではないが、その事業が充実することにより結果的に男女平等が推進される事業が充分実施できた。)
B	男女平等の視点を十分に配慮したが、事業の実施については工夫や改善が必要だった。 (男女平等が直接の目的ではないが、その事業が充実することにより結果的に男女平等が推進される事業の実施については工夫や改善が必要だった。)
C	男女平等の視点への配慮が十分とはいえないが、事業は十分実施できた。 (男女平等が直接の目的ではないが、その事業が充実することにより結果的に男女平等が推進される事業は実施できなかった。)

【年度当初の目標】 多くの市民の方に事業を知っていただき、意見収集や協働することで充実した運営をする。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○男女平等推進フォーラム稲城の実施 実行委員：6人(女性) 開催回数：9回 活動内容：テーマ及び講師、イベント形式について協議・検討、講師打ち合わせ、広報活動、準備、記録集の作成		○男女平等推進フォーラム稲城では、市民実行委員会を組織し、社会問題や気になることについて話し合いながらテーマを決めました。令和6年度は、災害時には弱い立場に置かれてしまう女性に焦点をあて、をテーマとして開催しました。
<p>●「担当課コメント」欄 事業実施の評価に対して、なぜこの評価なのかという説明や、実施した結果に対するコメントが記載されています。</p>		
【協議会からの質問】 ・フォーラムの実行委員会について、今後どのような運営や企画にするか、何か方針やアイデアはありますか？(多世代、多様な方が実行委員として参画できるしくみや委員会の開催期間の短縮、等)		
<p>【担当課からの回答】 ・フォーラムの実行委員会については、委員人数や性別、年齢層を考慮し、多世代・多様な方が参加しやすいよう、リモート参加などを導入しています。 ・令和7年度は男性委員に参加いただくよう工夫し進めています。</p> <p>●協議会から質問・コメント 事業に対するコメントや質疑応答があった場合に掲載されています。</p>		

# 推進状況調査結果の概要（令和6年度実績）

## 1 調査の概要

### (1) 目的

「男女平等推進いなぎプラン」の着実な推進を図るため、毎年度ごとに各事業の実績を集約し、計画の推進状況を明らかにするものです。

### (2) 調査対象

男女平等事業担当課 17課、60事業（延べ88項目）

【担当課】総務契約課、人事課、市民課、経済課、市民協働課、高齢福祉課、障害福祉課、おやこ包括支援センター課、子ども家庭支援センター課、子育て支援課、児童青少年課、防災課、学務課、指導課、生涯学習課、図書館課、市立病院

※関係各課については全庁的に「取組み状況調べ」を実施しているため、含めず。

### (3) 調査項目

- ①事業実績
- ②男女平等の視点に立った事業実施の評価
- ③事業実施の評価に対する担当課コメント

## 2 男女平等の視点に立った事業実施の評価の状況

令和6年度

（単位：項目）

男女平等の視点に立った 事業実施の評価 目 標	令和6年度				令和5年度			
	A	B	C	合計	A	B	C	合計
I あらゆる分野へ男女共同 参画を進める	12	1	0	13	11	2	0	13
II 人権を尊重し 配偶者等から の暴力を根絶する	21	0	0	21	20	1	0	21
III ワーク・ライフ・バランス を推進する	33	0	0	33	31	2	0	33
IV いなぎプランを推進する	21	0	0	21	19	2	0	21
合 計	87	1	0	88	81	7	0	88
	98.9%	1.1%	0.0%	100.0%	92.0%	8.0%	0.0%	100.0%

※項目数は延べで集計。1つの事業に複数の課が関わる場合は、各々評価をカウントしています。

### 【事業実施評価の内訳】

A	男女平等の視点を十分に配慮し、事業も十分実施できた。 （男女平等が直接の目的ではないが、その事業が充実することにより結果的に男女平等が推進される事業が充分実施できた。）
B	男女平等の視点を十分に配慮したが、事業の実施については工夫や改善が必要だった。 （男女平等が直接の目的ではないが、その事業が充実することにより結果的に男女平等が推進される事業の実施については工夫や改善が必要だった。）
C	男女平等の視点への配慮が十分とはいえないが、事業は十分実施できた。 （男女平等が直接の目的ではないが、その事業が充実することにより結果的に男女平等が推進される事業は実施できなかった。）

# 男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ 〈調査結果〉

第四次男女平等推進いなぎプラン（計画期間：平成28年度～平成37年度/令和7年度）の中で、全庁的に取組みを継続していくべき事業については「関係各課」と記載してあります。

推進状況を確認するために、該当事業について取組み状況に関する調査を行い、関係各課が自己評価をしました。自己評価を通して事業実施内容を振り返り、さまざまな分野において男女共同参画が推進されていく体制づくりを目指します。



©K.Okawara・Jet Inoue

評 価	
○	実施した または できた
△	配慮したが、実施については工夫や改善が必要だった
×	十分にはできなかった
—	該当事業なし

回答部署数： 50

項目	質 問	事 業	評 価			
			○	△	×	—
項目1	委員会・審議会等における女性委員の積極的な登用や、委員の男女比の均衡に配慮し、実施しましたか。	女性委員の積極的登用と委員の男女比の均衡	22	8	0	20
項目2	広報物の作成にあたり、「女の人はこちら」「男の人はこちら」というように、性別に関する思い込みや偏見をつくるおそれのある表現をしたり、暴力を許容するような表現、人目をひくため不必要に女性を飾り物・性的対象物として表現することのないよう、注意を払って実施しましたか。	男女平等の視点でのメディア・リテラシーに関する啓発と男女平等に配慮した広報物の作成	38	0	0	12
項目3	DV（配偶者等からの暴力、デートDV含む）の問題について、相談しやすい環境を作り、解決に向けて取り組みましたか。	配偶者等からの暴力に関する相談事業の実施	10	0	0	40
項目4	DV（配偶者等からの暴力、デートDV含む）の問題について、被害に遭った方の支援に向けた関係機関の協力体制を図ることができましたか。	配偶者等からの暴力による被害者支援に向けた関係機関の連携強化等	13	0	0	37
項目5	事業実施の際、仕事をしている人や子育て中の方も参加できるように、託児付きセミナーにしたり、曜日や時間帯に配慮しましたか。	男女が共に家事・育児・介護に参画するための啓発・情報提供	19	4	1	26
項目6	男女が共に地域活動へ参画できるように、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の視点から啓発・情報提供をしましたか。	地域活動への参加促進のための啓発・情報提供	13	3	0	34
項目7	男女が共に地域活動へ参画できるよう、曜日や時間帯に配慮した事業実施をしましたか。	男女が共に参画できる地域活動の機会の提供	20	2	0	28
項目8	育児・介護休業、短時間勤務、休暇を取りやすい環境づくりや時間外労働の削減に努めるなど、多様で柔軟な働き方ができるよう取り組みましたか。	男女が共に働きやすい環境整備	46	2	0	2
項目9	本調査や男女平等推進いなぎプラン推進状況調査などへの回答を通して、適正な点検や評価を行えていますか。	男女平等推進いなぎプラン推進状況調査の実施及び職員への周知	48	2	0	0
項目10	男女共同参画を推進するにあたり、市だけでは取組みが困難な施策については、国や東京都、周辺自治体及び関係機関との連携をしていますか。	国や東京都、周辺自治体及び関係機関との連携	15	2	0	33

本協議会では、今後の事業に反映されていくことを期待し、稲城市男女共同参画計画「男女平等推進いなぎプラン」の推進状況を点検するとともに評価及び提言を行っております。

## 今後の事業に期待すること

目標Ⅰ	あらゆる分野へ男女共同参画を進める
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 【教育】学校では子どもたちが、男女が平等であることはもちろん性のあり方自体が多様であり、自由で尊重されるべきものと学び、感じるができるよう学習内容および環境等が整備されていることが重要です。稲城市でも、人権や性・生命に関する教育（包括的性教育）、男女混合座席や、ジェンダーに配慮した職場体験等、考えられうる取組みを実施していると評価します。引き続き、女性の児童・生徒や性的マイノリティに対する適切な配慮を継続いただくことを期待します。</li> <li>2. 【教育】上記の学校運営のために、教職員に対する啓発や情報提供等を継続し、教職員からの相談に応じた取組みを評価します。引き続き、女性教員が安心して、管理・指導的立場へ参画を促進できるよう、大小さまざまな工夫いただくことを期待します。</li> <li>3. 【女性の登用率】市の政策・方針決定過程において各分野に詳しい人や代表等となっている方が各委員会等の委員に選出されているため、当該委員の女性の登用率が上がっていません。女性の登用率を上げるためには、各分野に詳しい人や代表等に女性が就くことが必要です。あらゆる委員会等で多様な性の視点を取り入れて、性の平等を推進いただくことを期待します。</li> <li>4. 【防災】避難所運営委員会には必ずメンバーに女性を入れること等、明文化されるようになり、実際の参加がなされたを評価します。ただし、実際に参加する女性が少なかったり、参加しても十分に意見やアイデアを提出できなかつたりすると女性の視点は入れられません。引き続き、災害対策における女性の人材育成を推進し、地域防災組織の中でしっかり役割を担えるようバックアップいただくことを期待します。</li> </ol>	
目標Ⅱ	人権を尊重し配偶者等から暴力を根絶する
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 【人権啓発】自明視されてきた慣習や慣行、言語表現など、地域のなかに根強く残る性差別を撤廃するために、性の平等、性の多様性、性的マイノリティへの配慮等に関する啓発等を実施していると評価します。どのような行為・言動が相手の可能性を妨げるのか、自分と他者の人権を守るための具体的な手段等、具体的な事例を示しての啓蒙活動を期待します。</li> <li>2. 【女性の健康と権利】リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関して、妊娠・出産をしない選択が尊重されるような情報の提供、さらにあらゆる当事者が相談しやすい環境作りを期待します。</li> <li>3. 【DV防止】親密な関係性における暴力（DV）やセクシュアル・ハラスメントに関する啓発等や関係各課の連携の上での相談対応を評価します。ただし、被害にあった方の多くが相談できていない、家族や知人には相談できた方がいるという調査結果を踏まえ、相談すべきかについて気軽に問い合わせできることの周知と対応、家族や知人に相談された場合の対応に関する啓発等を期待します。</li> </ol>	

目標Ⅲ	ワーク・ライフ・バランスを推進する
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 【経済】ハラスメント研修や働き方改革に関する講座等、誰もが自分らしく働ける環境づくりに資する企業や事業主向けの講座やセミナーが開催される際に、市内企業へ周知していることを評価します。(出来れば、実施後のアンケートを取りこの協議会にフィードバックがあると、時系列で見ることができるので尚良いと思います)。また、女性の就労に資する講座やセミナーが開催される際に、市民に周知していることを評価します。さらに、元氣創業塾の実施を通じ、性別を問わず自分らしく働けるように支援していることを評価します。これらの継続を期待します。</li> <li>2. 【福祉サービス】育児や介護サービスは、仕事と家庭の両立を支援し、性別による固定的な役割分業意識の解消に資するものです。これらを利用できるような周知や相談体制が取られていることを評価します。些細なことでも困ったときには相談できる体制を充実させ、相談しやすい雰囲気や文化を醸成するような取組みを期待します。今後にて、更に身近に感じられる情報発信としてのセミナーや動画配信などのサービスの展開も期待します。</li> <li>3. 【育児・介護休業】育児・介護休業制度を知っているにもかかわらず、「職場で利用しにくい雰囲気がある」「経済的に成り立たなくなる」等の理由から利用できない方が多いという実態があります。育児休業は妊婦の支援において、介護休業は介護する家族の支援において、適宜、情報提供するとともに、これら制度を活用して自分らしく生きられるよう支援いただくことを期待します。</li> <li>4. 【地域の子育て】ボランティアである子育てサポーターの活用やファミリー・サポート・センターは、安心して地域で育児に取り組むことに資する事業として評価します。ただし、その活動員は、主に女性、または概ね女性となっています。今後は、募集時に男性に期待される役割を示す等、さらに男性の活動員が生まれるような工夫を期待します。</li> <li>5. 【市民活動】稲城市地域に関わる個人や組織が連携して地域の防災や地域社会活動、生涯学習などに取り組むことは、世代や性別の役割意識にとらわれず、共に支え合い暮らしていく地域社会の形成につながります。分野を問わず、こうした活動に参加する意義を市民に伝え、人々が手を携えて繋がることの出来る活動が活発になるような取組みが期待されます。</li> </ol>	

目標Ⅳ	いなぎプランを推進する
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 【人事】いなぎプランを推進する市役所は、性別等にかかわらずライフスタイルに応じて、働きやすく、やりがいを感じ、希望あるキャリアデザインを描ける職場環境が必要です。職員の男女平等に関する働き方の課題を分析し、対策を講じて、担当する全ての業務における男女共同参画の視点を持ち続けられるよう研修や意見交換会等のを期待します。</li> <li>2. 【市民や関係機関との協働】男女平等推進フォーラムやセミナー、パネル展の展示等による啓発を評価します。今後も、男女平等推進センターの存在とや利用方法の周知を期待します。テーマに応じた関係機関と連携したイベント等を通じて、市民との相互交流の場が、市民の要望が反映された実践的な事業がより拡充されていくことを期待します。</li> </ol>	



# 推進状況調査結果

目標 I あらゆる分野へ男女共同参画を進める  
 施策の方向 1 男女平等の意識づくり（固定的性別役割分担意識の解消）  
 施策 (1) 学校における男女平等の推進

子どもたちが人権を尊重し、固定的性別役割分担意識にとらわれない価値観を身につけられるよう、男女平等の視点に立った学校運営・教育活動を推進します。また、性別に関わりなく、子どもたちの個性や能力を伸ばす男女平等教育を推進できるよう、教職員の研修を実施します。

	事業	計画	担当課
①	男女平等の視点に立った学校運営の推進 (学校行事等の見直しの継続)	継続	指導課
②	男女平等の視点に立った教育活動の推進 (各教科・道徳・特別活動等)	継続	指導課
③	男女平等の視点に立った進路指導、生活指導の推進	継続	指導課

【 年度当初の目標 】 男女平等意識の観点から教育内容の充実を図るよう指導・助言する。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
校長会・副校長会・教務主任会・人権教育推進委員会(年間5回)の場で、人権教育の推進を図るとともに、男女平等意識の観点から学校行事等での参加及び発表の順番などを改めて見直し、男女差別防止に配慮した適切な学校運営ができるように支援した。	A	校長会の女性比率は、全18校中3人、副校長会の女性比率は、18校中4人、教育長及び教育部長が女性の構成であった。 人権教育の推進委員の女性比率は、担当副校長1名、委員18名中8名が女性であった。 行事等については、男女を区別することなく、代表児童の選出を行った。
<p>【協議会からの質問】</p> <p>・人権教育推進委員会を除いた女性比率について、組織内の構成人数で意思決定に影響力を持つようになるという3割には届いておらず、特に上位の管理職になるほどその比率は低いようです。女性比率を高めるため、女性管理職事例を紹介する等の予定はありますか。</p> <p>【担当課からの回答】</p> <p>・女性管理職事例を紹介する等の予定はございません。</p>		
【 年度当初の目標 】 男女平等意識の観点から教育内容の充実を図るよう指導・助言する。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
校長会・副校長会・教務主任会、人権教育の推進委員会において、男女平等教育の視点に立った教育活動の実践について指導・助言するとともに、学級等の係分担や行事の際の役割分担等において、男女が平等に扱われ、心身の発達段階を踏まえ対等な関係で責任を負う可能性を広げる指導の充実を図るよう努めた。	A	男女平等参画社会の意義を改めて認識できるように働きかけるとともに、教職員がアンコンシャス・バイアスを意識して教育活動にあたることができた。また、各教科等をとおして、他の人権課題とともに、人権感覚を高められるよう指導・助言をした。東京都が示す17の人権課題について、人権教育プログラムの実践・指導事例を参考にそれぞれの教科等において実施した。
<p>【協議会からの質問】</p> <p>・「教職員がアンコンシャス・バイアスを意識して」とあるので、無意識な振舞いに気づくための研修や情報提供があったと思われます。この点を紹介いただけませんか。</p> <p>【担当課からの回答】</p> <p>&lt;研修名&gt;令和6年度 1年次(初任者)研修(第2回)  ○日時・・・令和6年5月21日午後2時から午後4時15分  ○場所・・・ふれんど平尾3階教育相談室  ○内容・・・講義「学校教育と教員の在り方」(人権教育の推進) 演習「確認してみましょう あなたの人権感覚」  ○資料・・・「教員向けデジタルリーフレット「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」(令和4年 東京都教育庁指導部)</p>		
【 年度当初の目標 】 性別にかかわらず生徒の個性に応じた適切な進路指導を行うよう指導・助言する。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
進路等の相談にあたっては、男女の性別にかかわらず生徒の個性に応じた適切な進路指導を行うように指導・助言した。校長会・副校長会・教務主任会・生活指導主任会・進路指導主任会等において、継続的に男女平等教育の視点に立った進路指導・生活指導に取り組んだ。	A	進路指導においては、職場体験の機会を通して、異性の職場での体験を促進し、児童・生徒が多様な環境を知ることができた。また、自分の興味を広げる体験を適切に設定するなど、男女平等教育の視点に立ち、自由に選べる環境になるよう、取り組んだ。
<p>【協議会からの質問】</p> <p>・「異性の職場」というのは、一定の性別が占める割合が大きい職場(職業)でしょうか。有意義な取り組みですが、その際、その職場で少数派の性別の方が活躍していることを確認する機会もあったと思うので、そのことを紹介いただけないでしょうか。</p> <p>【担当課からの回答】</p> <p>・少数派の性別が活躍している姿から、キャリアの経緯や仕事のやりがい等の話をうかがい、確認することでジェンダーに対する固定概念を見直し、男女平等の意識を育むことができた。</p>		

**目標** I あらゆる分野へ男女共同参画を進める  
**施策の方向** 1 男女平等の意識づくり（固定的性別役割分担意識の解消）  
**施策** (1) 学校における男女平等の推進

子どもたちが人権を尊重し、固定的性別役割分担意識にとらわれない価値観を身につけられるよう、男女平等の視点に立った学校運営・教育活動を推進します。また、性別に関わりなく、子どもたちの個性や能力を伸ばす男女平等教育を推進できるよう、教職員の研修を実施します。

事業		計画	担当課
④	教職員の男女平等に関する研修の実施	継続	指導課
事業		計画	担当課
⑤	女性教員の管理・指導的立場への参画に向けた意識啓発等	継続	指導課

【 年度当初の目標 】 原則全員参加とした上で男女平等教育に基づく研修を推進する。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>人権教育の充実を図るとともに、年5回の人権教育推進委員会において様々な研修、協議・講習及び管外研修等の場を通して、男女平等教育に基づく研修を推進した。また、4月に稲城市立小中学校の全教員を対象とした人権教育研修会（オンラインを活用したハイブリッド型）を開催し、講師による講演を含め、人権感覚を高めた。</p>	A	<p>男女の性別に関係なく、個人として尊重し合う人権教育を推進するため、今後も人権教育推進委員会で男女平等教育に関する研修を継続的に行っていく。4月に実施することで、年間を通じた人権教育について周知徹底を図る。人権教育の推進委員の女性比率は、担当副校長1名、委員18名中8名が女性であった。研修の内容は、「人権教育プログラムの活用について」「人権教育研修セット 教職員に求められる人権感覚」等を実施した。</p>
<p>【協議会からの質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート等で確認した研修の効果等も紹介いただけませんか。</li> </ul> <p>【担当課からの回答】（人権教育研修会のアンケートより）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員が安心安全な環境を作り子どもたちが主役の授業を作っていくことが、子どもたちの心を育むことに繋がり、子どもたちの将来を作っていくということを改めて学びました。</li> <li>子どもが安心、安全に通える環境を作るために、組織として学校全体で協力し、また社会とも協力して子供の居場所を作っていく必要があると改めて考えられました。</li> <li>多様性を認め人権を守る人を育てるという事を学校全体で行っていきたいと感じました。</li> </ul>		
【 年度当初の目標 】 管理職試験について、男女を問わず受験できる旨、教職員に周知し受験を奨励する。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>教育管理職選考については、受験対象者リストを作成し、学校長との面談（年3回実施）の中でヒアリング及び受験勧奨を行った。</p> <p>また、将来に教育管理職を目指す若手・中堅教員に向けて学校マネジメント研修等を実施し、主任試験や4級職（主幹教諭・指導教諭）試験の受験勧奨も行った。学校では、校内分掌において性差に捉われない、その教員がもつ個々の能力・適性を総合的に判断し、職務分担が出来るように推進した。</p> <p>その結果、令和6年度に教育管理職（副校長）合格者6名のうち、3名が女性教員という結果に繋がった。</p>	A	<p>教育管理職受験者への研修や面接等の対策を実施した。</p> <p>意識向上のために教育管理職のインタビュー事例集（教育管理職ロールモデル）の紹介を行った。</p> <p>また、育児や介護等の事情により受験を保留にしている女性教諭がいたため、昇任猶予等の都人事制度を丁寧に説明し、選考試験を受験する結果に繋がった。</p>
<p>【協議会からの質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リスト作成が意図せぬ選抜になっていないことを示すため、受験対象者リストの作成方法を紹介いただけませんか。</li> </ul> <p>【担当課からの回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育管理職試験につきましては、3種別の選考（A、B、C）に分かれており、それぞれ受験資格が異なっております。各選考の受験資格は、性別で区別することなく、年齢や役職（主幹教諭等）の経験年数で異なっております。受験対象者リストは、東京都教育委員会が受験資格を満たす教員をシステムから抽出のうえ作成し、稲城市教育委員会の方で勧奨しております。</li> </ul> <p>【協議会からのコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別でのヒアリング等で女性管理職の登用増加に繋がったことは素晴らしいことです。現状では学校長に男性が多い中で、管理・指導的立場を増やすための女性への受験勧奨がプレッシャーとなりうることも考えられます。女性教員の管理・指導的立場への参画への意識を高めることに加え、参画を阻害しうる制度や環境（例えば長時間労働など）の整備等も同時に行っていただければと思います。</li> </ul>		

**目標** I あらゆる分野へ男女共同参画を進める  
**施策の方向** 1 男女平等の意識づくり（固定的性別役割分担意識の解消）  
**施策** (2) 家庭・地域における男女の意識改革

固定的性別役割分担意識やそれに基づく慣習や慣行は、家庭や地域において大人から子どもへ引き継がれていきます。家庭や地域において、男女平等が進んでいない慣習や慣行を見直すとともに、根強く残る固定的性別役割分担意識を解消し、次の世代に伝わることのないよう、啓発や情報提供を実施します。

	事業	計画	担当課
①	固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発・情報提供	継続	市民協働課

【 年度当初の目標 】 ワーク・ライフ・バランス推進につながるテーマを取り上げる。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
男女平等推進セミナーの実施 ○セミナーⅠ 実施日：令和6年7月29日（月） テーマ：明日から使える就活ノウハウ 「通る書類・受かる面接」 定員：40人 参加者：40人（※女性向けのため、男性の参加なし） 託児：1人  ○男女平等推進フォーラム稲城の実施 実施日：令和6年12月1日（日） テーマ：男女平等の視点に立った防災対策とは ～弱い立場の命と健康を守るために～ 参加者：34人 託児：希望者なし	A	人々の意識の中に形成された性別に基づく固定的な性別役割分担意識による制度や慣行等を見直すきっかけとして各事業を行った。 ○セミナーⅠ 働く意欲を持ちながらも、様々な理由から働き続けることが困難な女性に向けて再就職支援をテーマとした。応募書類の書き方、面接対策など、今すぐに行えるノウハウを学んだ。 今後も、働きたい女性を支援するセミナーを考えていきたい。  ○フォーラム 男女平等推進フォーラム稲城（旧：女と男のフォーラムいなぎ）は今回から名称を変え、より分かりやすい男女平等のフォーラム名とした。今回は、実行委員の強い希望から、「防災」がテーマとなった。一部は講師の講演と稲城消防署の職員の話、二部はワークショップにて「模擬避難所運営」を行った。
<b>【協議会からの質問】</b> ・男女平等推進フォーラムの参加者総数や男性参加者は、例年と比べて多かったでしょうか。		
<b>【担当課からの回答】</b> ・男女平等推進フォーラムの参加者総数は34人と、前年度の37人より減少しました。男性参加者はうち8人となっており、中には防災に興味がある自治会関係者の男性の参加もありました。		

**目標** I あらゆる分野へ男女共同参画を進める  
**施策の方向** 1 男女平等の意識づくり（固定的性別役割分担意識の解消）  
**施策** (2) 家庭・地域における男女の意識改革

固定的性別役割分担意識やそれに基づく慣習や慣行は、家庭や地域において大人から子どもへ引き継がれていきます。家庭や地域において、男女平等が進んでいない慣習や慣行を見直すとともに、根強く残る固定的性別役割分担意識を解消し、次の世代に伝わることのないよう、啓発や情報提供を実施します。

事業	計画	担当課
② 男女平等意識を培う主催講座等の実施	継続	生涯学習課

【 年度当初の目標 】 男女平等を推進するための学習の機会や会場貸出し協力も含め内容の充実を図る。

令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>親子の教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館 1講座(全12回) 親8人、保育児8人参加</li> <li>・第三公民館 1講座(全8回) 親9人、保育児7人参加</li> <li>・城山公民館 2講座(全14回) 親21人、保育児18人参加</li> </ul> <p>赤ちゃん和妈妈赤ちゃんパパいっしょにたのしいミニ教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第四公民館 (全6回) 6組17人(延べ35組85人)</li> </ul> <p>保育室開放</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館 年間 19回</li> </ul>	A	<p>【親子の教室の開催】</p> <p>それぞれの夫婦の関係を考えながら人生設計を構築する等の内容を含め実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館 講座中第7回目 テーマ「アンガーマネジメント ～怒りをコントロールして楽しい毎日～」</li> <li>・第三公民館 講座中第4回目 テーマ「怒りをコントロールしよう ～子育て中のアンガーマネジメント～」</li> <li>・城山公民館 前期講座第5回目 テーマ「アンガーマネジメントを知ろう」 後期講座第5回目 テーマ「これからの私」～自分を見つめる～</li> </ul> <p>【赤ちゃん和妈妈赤ちゃんパパいっしょにたのしいミニ教室】</p> <p>参加6組中5組が1回以上男性の参加があり、男女共に子育てをする意識向上の機会となった。</p> <p>【保育室解放】</p> <p>保育室を自由に利用してもらうことで、保育者同士の情報交換の機会提供を行った。</p>
<p>【協議会からの質問】</p> <p>・より参加者を増やすため、「単回の参加を認める」「土日の開催」等を検討・試行されたことがあると思うのですが、講座の効果等から実施されていないのでしょうか。また、アンケート等で確認できた効果も紹介いただけないのでしょうか。</p> <p>【担当課からの回答】</p> <p>・単回の参加については、申込定員を超えていない場合に認めている場合があります。</p> <p>土日の開催については、「赤ちゃん和妈妈赤ちゃんパパいっしょにたのしいミニ教室」で実施しておりますが、親子の教室では講師や他の事業都合から、実施いたしませんでした。</p> <p>アンケート等からは、「それぞれ違う内容で常にためになった。毎回無料&amp;低価格で内容も濃くてありがたかった。この講座がきっかけで他の地域活動にも参加するようになり、日々の子育てが楽しくなった。顔見知りの方が増えて嬉しかった。1時間という時間も参加しやすかった。」という意見や効果が確認できました（「赤ちゃん和妈妈赤ちゃんパパいっしょにたのしいミニ教室」アンケートより）。</p>		

**目標** I あらゆる分野へ男女共同参画を進める  
**施策の方向** 1 男女平等の意識づくり（固定的性別役割分担意識の解消）  
**施策** (2) 家庭・地域における男女の意識改革

固定的性別役割分担意識やそれに基づく慣習や慣行は、家庭や地域において大人から子どもへ引き継がれていきます。家庭や地域において、男女平等が進んでいない慣習や慣行を見直すとともに、根強く残る固定的性別役割分担意識を解消し、次の世代に伝わることのないよう、啓発や情報提供を実施します。

事業		計画	担当課
男女平等に関する資料や情報の収集と提供		継続	市民協働課
事業		計画	担当課
③	男女平等に関する資料や情報の収集と提供	継続	図書館課

【 年度当初の目標 】 男女平等に関する資料の充実を図る。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○情報資料コーナーの充実 男女平等推進センター内情報コーナーにて、収集した図書、雑誌、行政資料等を提供している。 令和6年度はセミナーやフォーラムの講師に来ていただいた方の本を5冊配架。表紙が見える展示方法を行いPRした。(年間貸出数7冊)また、市ホームページには、男女平等に関する情報誌「それいゆ」を過去分も含めてホームページに掲載している。</p>	A	○男女平等推進セミナーや男女平等推進フォーラム稲城の関連図書を購入。分かりやすい資料の収集・提供をしながら利用者を増やしていきたい。
<p>【協議会からのコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館以外で書籍が閲覧・貸出できることは市民になかなか周知されにくいので、工夫が必要です。</li> </ul>		
【 年度当初の目標 】 男女平等に関する資料の充実を図る。男女平等のイベントに合わせて資料展示を行う。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○男女平等に関する資料の収集等 男女平等に関する資料の収集を行い、貸出・閲覧に供した。行政機関等から届く男女平等に関する寄贈資料についても、適宜受入れを行っている。</p> <p>○男女平等関連資料の特設展示コーナー 「男女平等推進フォーラム稲城2024」に合わせて全館で設置した。 展示期間：令和6年11月1日(金)～12月1日(日)</p> <p>○SDGs関連資料の常設展示 令和2年9月29日(火)～令和3年12月26日(日)の間中央図書館で実施した「SDGs関連資料展示」の展示資料リストの配布を継続して行っている。 令和5年度からは、中央図書館開架の一部をSDGs関連資料コーナーとし、現在に至るまで継続している。展示資料の背表紙に目標別の色を示した標示を付す等、利用者が最新資料を手に取りやすいよう工夫している。</p>	A	<p>図書購入の際、男女平等についての資料収集に配慮し、また、市が開催する男女平等に関するイベントに関連する展示により、図書館利用者へ男女平等参画に関する啓発を行うことができた。</p> <p>男女平等に関する話題も含めた「SDGs関連資料展示」にて紹介した資料リストは、令和3年度から継続して現在も配布中である。なお、図書館では、随時新規資料の購入・古い資料の除籍を行っていることから、資料リストの更新を適宜行うほか、令和5年度から設置の常設展示コーナーの活用等を通じて、来館者の利用に資する内容のものを提供できるよう努めてまいりたい。</p>
<p>【協議会からのコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示類は貸出まで至らずとも、気軽にその場で閲覧ができる点が効果的です。特設展示コーナーは今後も続けてください。</li> <li>・特設展示コーナーに対する感想や意見を投書できる機会を設け、市民の反応が確認いただけたら教えていただければと思います。</li> </ul>		

**目標** I あらゆる分野へ男女共同参画を進める  
**施策の方向** 2 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進  
**施策** (1) 委員会・審議会等への女性委員の参画の促進

市民にとって身近な基礎自治体である市において、政策・方針決定に関わる委員会、審議会等への女性の登用や女性が参画しやすい環境整備を進めます。

①	事業	計画	担当課
	女性委員の積極的登用と委員の男女比の均衡	継続	市民協働課
	事業	計画	担当課
	女性委員の積極的登用と委員の男女比の均衡	継続	関係各課
②	事業	計画	担当課
	人材バンクによる、女性の人材に関するデータの確保	継続	生涯学習課
	事業	計画	担当課
	人材バンクによる、女性の人材に関するデータの確保	継続	市民協働課

【 年度当初の目標 】 委員の入れ替え時期に合わせて、全庁的な呼びかけを行う。																					
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)		事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント																		
審議会等の女性の参画率31.2% (令和6年4月1日時点) 委員として女性を登用することについて、新委員の選出時期に今までの案内文を変更して、全所属長に対し文書にて依頼した。(7月・2月)		A	○女性参画率向上のために各課に宛てて依頼文書を年2回発信している。現在値とともに目標値の40%を記載し、各担当課に依頼しているが、なかなか目標値に達成することができないのが現状である。(令和2年→28.6%、令和3年→29.1%、令和4年→31.7%、令和5年→31.1%) ○2月の依頼文には、女性を登用する意義を追記するとともに、直ちに登用できなくとも各分野における女性に情報を提供し人材育成に努めるよう記載した。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>委員数</th> <th>女性委員数</th> <th>女性委員の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政委員(5)</td> <td>25 人</td> <td>5 人</td> <td>20.0 %</td> </tr> <tr> <td>附属機関(27)</td> <td>348 人</td> <td>94 人</td> <td>27.0 %</td> </tr> <tr> <td>その他(33)</td> <td>551 人</td> <td>189 人</td> <td>34.3 %</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>924 人</td> <td>288 人</td> <td>31.2 %</td> </tr> </tbody> </table>	区分			委員数	女性委員数	女性委員の割合	行政委員(5)	25 人	5 人	20.0 %	附属機関(27)	348 人	94 人	27.0 %	その他(33)	551 人	189 人	34.3 %	計	924 人	288 人
区分	委員数	女性委員数	女性委員の割合																		
行政委員(5)	25 人	5 人	20.0 %																		
附属機関(27)	348 人	94 人	27.0 %																		
その他(33)	551 人	189 人	34.3 %																		
計	924 人	288 人	31.2 %																		
<b>【協議会からのコメント】</b> ・女性の参画率が向上するために、各分野に詳しい人や代表者に女性が就くことが必要です。ただし、市民公募のように、必ずしも各分野に詳しくなくとも意欲や興味があれば委員等を務められる場合もあり得ます。そのような場合、各課が女性の視点を入れる利点を認識できるような各課への情報提供、各課による各分野に対する情報提供が有効だと思います。																					
本書6ページ参照 (男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ<調査結果>、項目1)																					
<b>【 年度当初の目標 】</b> 女性に限らず、引き続き生涯学習だより「ひろば」等で登録者増を図っている人材との面談を実施することで十分なデータ確保を図る。																					
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)		事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント																		
令和6年度学習の指導者としての登録者は、82名、内女性は48名、登録者の多くは自主グループなどの指導者として活躍しているほか、いなぎICカレッジや稲城市生涯学習宅配便講座などの講師として、市民の学習機会を提供している。		A	可能な限り男女平等に寄与する学習機会を提供している。また、市民への学習機会の提供を通じて多くの方が活躍されている。																		
<b>【 年度当初の目標 】</b> 登録の募集を行う中で、女性の登録率向上を目指す。																					
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)		事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント																		
○市報にて人材バンクへの登録者を募集するとともに、市ホームページの「人材バンク(市政参加協力者)への登録者募集」コンテンツに女性委員登用率を記載した。令和6年度末現在、人材バンクの女性登録者は27人となっている。(女性27人 男性43人 計70人、女性の登録率38.5%)		B	○審議会や委員会における女性の参画を推進するための間口が拡大するよう引き続き募集を行うとともに、募集時には女性の登録を特記していきたい。																		
<b>【協議会からのコメント】</b> ・人材バンクに登録した後に依頼されうる業務が事前に定まっていないため、登録する際に「自分に務まるだろうか」と不安に感じ、登録を見送る方が多いと想像します。																					

**目標** I あらゆる分野へ男女共同参画を進める  
**施策の方向** 2 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進  
**施策** (2) 男女共同参画の視点を入れた防災対策の推進

東日本大震災の教訓を基に改正された災害対策基本法の趣旨等を踏まえ、避難者対策の方針決定過程に女性の参画を促進し、避難所設営・管理運営に男女共同参画の視点を取り入れます。

事業		計画	担当課
①	男女の視点を踏まえた避難所設営・管理運営の指針の改定	新規	防災課

<p>【 年度当初の目標 】 男女平等参画の視点を入れた地域防災計画の更新並びに、自治会や自主防災組織等の防災訓練を通じて、避難所設営・運営訓練を実施し普及啓発活動を行い、災害対応力の強化及び防災対策の推進を図る。</p>		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>女性や要配慮者の視点に立った避難所運営訓練14回、避難所設営・運営に関する防災講話29回実施。市民を対象とした総務省消防庁主催による女性の視点を踏まえた防災研修会を実施し、39名参加。 また、自主防災組織に対し、避難所の設営・運営の核となる女性や要配慮者の視点を取り入れ、女性の人材育成の促進を促した。</p>	A	<p>令和6年度は、稲城市地域防災計画の修正もあり、防災訓練や防災講話でより一層女性や要配慮者の視点を取り入れた避難所の設営・運営の必要性を理解してもらい、女性の人材育成を推進できました。 令和7年度も継続して、女性や要配慮者の視点を取り入れるなど、普及啓発に努めます。</p>
<p>【協議会からの質問】 ・訓練や講話等により、男性は女性の視点やその重要性を知り、女性は自らの視点を活かす重要性の理解が進んでいると認識しています。実際の避難所の運営時に、その場に避難した女性の視点が活かされるよう訓練や講和等で工夫いただいていることを紹介いただけないでしょうか。 また、女性の視点同様に、性的マイノリティへの配慮について対応いただいていると思うので、紹介いただけないでしょうか。</p> <p>【担当課からの回答】 ・稲城市防災訓練において、授乳室やオムツ替えスペース、障害者トイレを設置しています。また、洗濯物干場を男女で分けて見えなくしたり、トイレは明るい場所に設置するなど、女性に対する防犯上の配慮や備蓄食糧による食事への工夫、子どもや妊婦への細やかな配慮など女性が避難所運営に関わるメリットについて防災講話で伝えています。性的マイノリティへの配慮については、避難者名簿の性別記載欄を任意に変更しています。</p>		

目標 II 人権を尊重し 配偶者等からの暴力を根絶する

施策の方向 1 人権の尊重及び生涯を通じた健康支援

施策 (1) 人権を尊重する意識の普及・啓発

市民のライフスタイルや家族形態も多様化していることから、多様な価値観や生き方を理解し認める人権尊重の意識の普及と啓発を行います。

また、メディアからの情報の中には、無意識のうちに性差別意識を拡大させるものも含まれていることから、市民が人権尊重と男女平等の視点に立って読み解き、判断する力を養う支援をするとともに、市の広報物においては、人権尊重と男女平等に配慮します。

事業		計画	担当課
①	人権尊重に関する啓発・情報提供 (性や多様な生き方への理解等)	新規	市民協働課
	人権尊重に関する啓発・情報提供 (性や多様な生き方への理解等)	継続	総務契約課
事業		計画	担当課
②	男女平等の視点でのメディア・リテラシーに関する啓発と 男女平等に配慮した広報物の作成	新規	市民協働課
	男女平等の視点でのメディア・リテラシーに関する啓発と 男女平等に配慮した広報物の作成	継続	関係各課

【 年度当初の目標 】 継続的に実施し、意識の普及・啓発をしていく。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○男女平等推進フォーラム稲城の実施及び開催周知 実施日：令和6年12月1日(日) テーマ：男女平等の視点に立った防災対策とは ～弱い立場の命と健康を守るために～ 参加者：34人 託児：0人</p> <p>○女性の健康パネル展 実施期間：令和7年2月27日(木)～3月21日 場所：市役所1階ロビー</p>	A	<p>○フォーラムでは、市民実行委員と協働のもと、多様な価値観や生き方を尊重しあう社会づくりをめざし、意識の普及と啓発を行った。今年のテーマは「防災」とし、講演の後には疑似避難所運営のワークショップを行った。</p> <p>○女性の健康週間では、女性ならではの事例や症状などを紹介し、性や多様な生き方への理解を促した。</p>
<p>【協議会からの質問】</p> <p>・男女平等推進フォーラムの参加者総数や男性参加者は、例年と比べて多かったでしょうか。</p> <p>【担当課からの回答】</p> <p>・男女平等推進フォーラムの参加者総数は34人と、前年度の37人より減少しました。男性参加者はうち8人となっており、中には防災に興味がある自治会関係者の男性の参加もありました。</p> <p>【協議会からのコメント】</p> <p>・ロビーでのパネル展は、普段は興味を持たないような方の目に留まるため効果的です。また、情報収集等の機会につながり、他の企画等へ発展する機会作りともなり得るので継続してください。</p>		
【 年度当初の目標 】 人権擁護委員と協働のもと、人権啓発活動を行う。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○人権啓発キャンペーンを実施 人権擁護委員と協働して、市役所1Fロビーにおいて、人権啓発キャンペーンを実施</p> <p>○広報いなぎ掲載 (11/15号) 人権週間及び人権相談についてのご案内</p> <p>○市役所南向き壁面での人権週間期間中の懸垂幕掲出</p>	A	<p>12/4～12/10までの人権週間の期間中において、人権週間パネル展とともに、人権に関する啓発パンフレットや啓発物品を配布することで、市役所来場者に人権に関する意識づけを行うことができた。</p> <p>また、同時期において、懸垂幕で掲出し、市内及び京王線沿線の電車内からも見えることで、意識啓発を図ることができた。</p>
【 年度当初の目標 】 広告物等の作成にあたり、取組み状況調べを通じて全庁に啓発を行う。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○男女平等推進いなぎプラン「関係各課取組み状況調べ」の実施</p> <p>○男女平等に配慮した広告物の作成 セミナー等PR媒体、男女平等に関する情報誌「それいゆ」、いなぎ女性の悩み相談カード(名刺タイプ)等の作成</p>	A	<p>○「関係各課取組み状況調べ」を実施し、メディア・リテラシーへの理解向上を図るとともに、担当課が自己評価をすることで振り返りを促している。</p> <p>○「広報いなぎ」や「それいゆ」などの広報物は、男女平等に配慮して作成した。</p>
<p>【協議会からのコメント】</p> <p>・関係各課で取組み状況を共有し、開示している点が評価できます。</p>		
<p>本書6ページ参照(男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ&lt;調査結果&gt;、項目2)</p>		

目標 II 人権を尊重し 配偶者等からの暴力を根絶する

施策の方向 1 人権の尊重及び生涯を通じた健康支援

施策 (2) 性に関する正確な知識の普及 及び 健康支援

男女が身体的性差を理解し、互いの性と人権を尊重し合うことができるよう、性に関する啓発・情報提供を  
するとともに、学校現場等における性に関する教育や啓発を実施します。また、女性が自らの性に対して主体  
的な生き方を選ぶ権利を認識できるよう、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライ  
ツ）」について浸透させていくとともに、生涯を通じた男女の健康支援を実施します。

事業		計画	担当課
学校現場等における性に関する教育や啓発の実施		継続	指導課
①	事業	計画	担当課
学校現場等における性に関する教育や啓発の実施		新規	市立病院

【 年度当初の目標 】 自他を尊重し合い、望ましい行動がとれるよう、指導内容等について指導・助言する。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>各学校の教育課程に基づき、児童・生徒の発達段階に応じて、性に関する科学的知識を理解させるとともに、自他を尊重し合い、望ましい行動がとれるよう指導・助言した。</p> <p>また、「生命(いのち)の安全教育」を位置付け、性暴力の根底にある誤った認識や行動また、性暴力が及ぼす影響等を正しく指導するよう取り組んだ。</p>	A	<p>学校教育全体の中で性教育を充実させるための、各校の性に関する指導全体計画及び年間指導計画に基づき、関する知識や理解を深めることを目的とし、健康的な人間関係や自己の身体に対する理解、性に関する問題への対処方法の充実を養護教諭を中心として計画的に取り組むことができた。</p>
<p>【協議会からの質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組の中心となった養護教諭にも研修等を実施いただいていると思うので、紹介いただけないでしょうか。</li> </ul> <p>【担当課からの回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生命(いのち)の安全教育」については、「『生命(いのち)の安全教育教材・指導の手引き』(文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課)」を活用し、各段階別教材(動画・スライド)授業展開例を参考にすよう、1年次(初任者)に対して研修で扱った。養護教諭からは、担任による指導が効果的であるとの意見があった。</li> </ul> <p>【協議会からのコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の指摘に基づき、人権教育を基盤に、人間関係も含めて幅広く学ぶ「包括的性教育」を推進されていることがうかがえました。引き続きこの取り組みの継続を希望いたします。</li> </ul>		
【 年度当初の目標 】 児童等が性に関する正しい知識を得て自他を尊重し合う大切さの理解を深めるため、教育委員会と連携し啓発を実施していく。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>依頼により、助産師からの教育講座を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサークル「トレビア〜ン」 実施日：令和6年11月6日(水) 場 所：第三公民館</li> <li>・稲城市立第三公民館 実施日：令和6年11月27日(水) 場 所：第三公民館</li> <li>・稲城第六小学校PTA 実施日：令和6年12月5日(木) 場 所：稲城第六小学校</li> <li>・稲城第一小学校 実施日：令和7年2月27日(木) 場 所：稲城第一小学校</li> <li>・稲城第六中学校 実施日：令和7年3月11日(火) 場 所：稲城第六中学校</li> <li>・稲城第五中学校 実施日：令和7年3月12日(水) 場 所：稲城第五中学校</li> </ul>	A	<p>「生涯学習宅配便講座」を実施し、性に関する正しい知識の普及並びに啓蒙を図ることができた。</p> <p>引き続き、健康教育講座については市ホームページにて、生涯学習宅配講座については、生涯学習だより「ひろば」への掲載、講座案内冊子の配架(各公共施設、小中学校の教職員に配布)、市ホームページ等にて事業を周知しながら「性に関する正しい知識」や「性に関する親子の接し方」などを通して生命の大切さについて啓発を実施していきたい。</p>

目標 II 人権を尊重し 配偶者等からの暴力を根絶する

施策の方向 1 人権の尊重及び生涯を通じた健康支援

施策 (2) 性に関する正確な知識の普及 及び 健康支援

男女が身体的性差を理解し、互いの性と人権を尊重し合うことができるよう、性に関する啓発・情報提供をするとともに、学校現場等における性に関する教育や啓発を実施します。また、女性が自らの性に対して主体的な生き方を選ぶ権利を認識できるよう、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」について浸透させていくとともに、生涯を通じた男女の健康支援を実施します。

事業		計画	担当課
②	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等性と健康に関する啓発・情報提供	継続	おやこ包括センター課
	事業	計画	担当課
	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等性と健康に関する啓発・情報提供	継続	市民協働課

【 年度当初の目標 】 母子保健事業等にて、女性の健康に関する知識の普及、情報提供を行う。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
母子保健事業（あかちゃん訪問・母親学級・母子健康相談）等の際に必要なに応じて啓発・情報提供・相談を行っている。 あかちゃん訪問 通年 母親学級 6回 母子健康相談 12回 両親学級 12回	A	母親学級で助産師による講義「妊娠中から産後の体と心の変化について」を実施し、女性の体と心についての知識の向上、健康への意識を高めることができた。出産後のあかちゃん訪問時に助産師・保健師等が母親の健康について個別相談を行っている。 母子保健事業全般にわたり、男性参加が増えており、より男性が参加しやすい仕組みづくりに努めます。また、左記事業を通してリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する間口を広げることができるよう、当該相談があった場合は、適切な窓口につなげるような意識をもって対応しております。
<p>【協議会からの質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健事業に男性参加が増えるに至って工夫してきたこと等を紹介いただけないでしょうか。</li> </ul> <p>【担当課からの回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女ペアを対象とした「両親学級」では、妊婦疑似体験など男性向けのプログラムを用意して男性参加を促しているほか、「母親学級」のほうに父親と一緒に参加することも可能としています。</li> </ul> <p>【協議会からのコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健事業は女性が焦点とされやすいですが、関心をもたれる男性が増加している現状を鑑み、当該事業の支援対象を女性に限定することなく、拡大されていくことを期待いたします。</li> </ul>		
【 年度当初の目標 】 継続的に取り上げ、言葉の認知、意識の普及・啓発をしていく。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○情報誌等による意識啓発と情報提供 推進状況調査報告書の巻末資料として用語解説に毎回掲載。 今年度は情報誌「それいゆ」に、「女性の健康の重要性～リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の記事を掲載。 ○女性の健康週間パネル展の実施 令和7年2月27日（木）～3月21日（金）まで、市役所1階ロビーにてパネル展を行った。	A	○なかなか認知度が上がらない「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」ですが、今年度はパネル展や情報誌「それいゆ」への掲載などを行うことができた。引き続き啓発に努めていく。
<p>【協議会からのコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性の健康週間パネル展は良かったため今後も続けていただき、「産まない選択」等についても取り組んでいただければと思います。</li> </ul>		

**目標** II 人権を尊重し 配偶者等からの暴力を根絶する  
**施策の方向** 2 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶  
**施策** (1) 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援  
 (※稲城市配偶者等暴力防止及び被害者支援に関する基本計画)

配偶者等からの暴力が起こる背景や関係法令等について啓発・情報提供し、配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発を進めます。また、配偶者等からの暴力の被害者の早期発見と安全確保に向け、関係機関の連携を図ります。

事業		計画	担当課
①	配偶者等からの暴力に関する啓発・情報提供	継続	市民協働課
	配偶者等からの暴力の早期発見と関係機関の連携強化	継続	子ども家庭支援センター課
②	事業	計画	担当課
	配偶者等からの暴力の早期発見と関係機関の連携強化	継続	市民協働課
	事業	計画	担当課
	配偶者等からの暴力の早期発見と関係機関の連携強化	継続	おやこ包括支援センター課

【 年度当初の目標 】 暴力の根絶に向けた意識啓発・広報活動を行う。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○広報いなぎ掲載、パネル展等 「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）に合わせ市報に記事を掲載した。令和6年度も子ども家庭支援センター課と合同で、女性に対する暴力をなくす運動と児童虐待防止推進月間のパネル展を市庁舎1階のロビー及び男女平等推進センターにて行った。また、庁舎階段を利用し来庁される方及び職員へ当該運動のPRを行った。</p> 	A	○市報やパネル展を通して防止に向けた意識啓発をすることができた。また、庁内掲示板を利用して運動期間を周知し、庁内における意識づくりにも取り組んだ。自分ごととして関心を持てるよう引き続き啓発に取り組んでいく。
<p>【協議会からのコメント】 ・展示内容は稲城市に特有なことではありませんが、パネル展を実施していること等はwebにも掲載することで機運を高められるかもしれません。</p>		
【 年度当初の目標 】 相談等を通じ、暴力の早期発見に努めると共に、関係機関に出向き連携を強化し、適切に対応する。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
DV相談を主として受けていないが、その家庭に子ども（18歳未満）がいる場合は、子どもに対する心理的虐待等として受理をし、関係機関と連携しつつ支援を行った。	A	引き続き相談体制の充実化を図る。
【 年度当初の目標 】 問題の解決に向けて、関係機関との連携を図っていく。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○いなぎ女性の悩み相談、各種相談事業の実施 相談者の苦悩を傾聴しながら暴力や緊急性の有無を確認し、必要に応じて関係機関へつないでいる。被害防止のため、丁寧な聞き取りと情報提供に務めている。 ○関係者会議の開催（2回） 関係部署と連携を図るために庁内会議を主催した。</p>	A	<p>○相談事業 相談者の抱える問題や悩みなどに対し専門家による丁寧かつ適切な支援を提供することで「安心・安全」感の高い事業を行うことができた。 ○関係者会議の開催（2回） 研修も取り入れての情報共有をしている。</p>
<p>【協議会からのコメント】 ・このような問題は様々な要因が絡み合っており、関係各所での連携を強化し、早期の発見に繋げていく姿勢は非常に高く評価できるものと考えます。</p>		
【 年度当初の目標 】 母子保健事業での個別面談等を通じて配偶者暴力の早期発見に努め、関係機関と連携し対応する。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>乳幼児健診時のアンケートや個別面談等で相談があった場合は、事例検討を行い、必要に応じて関係機関を紹介した。 母子健康相談 12回 乳幼児健康診査 3～4か月児健康診査 40回、1歳6か月児健康診査 39回、3歳児健康診査 44回、1歳児歯科健康診査 24回、2歳児歯科健康診査 12回、2歳6か月児歯科健康診査 12回</p>	A	保健師の個別相談により、相談者の訴えを聞き、相談機関を案内することができた。

**目標**           Ⅱ 人権を尊重し 配偶者等からの暴力を根絶する  
**施策の方向**   2 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶  
**施策**           (1) 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援  
                   (※稲城市配偶者等暴力防止及び被害者支援に関する基本計画)

配偶者等からの暴力が起こる背景や関係法令等について啓発・情報提供し、配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発を進めます。また、配偶者等からの暴力の被害者の早期発見と安全確保に向け、関係機関の連携を図ります。

	事業	計画	担当課
	配偶者等からの暴力の早期発見と関係機関の連携強化	継続	高齢福祉課
	事業	計画	担当課
	配偶者等からの暴力の早期発見と関係機関の連携強化	継続	市民課
②	事業	計画	担当課
	配偶者等からの暴力の早期発見と関係機関の連携強化	継続	指導課
	事業	計画	担当課
	配偶者等からの暴力の早期発見と関係機関の連携強化	継続	学務課

【 年度当初の目標 】 介護事業者に対し虐待防止・早期発見に向けた研修を行うとともに、市民への啓発を進め、虐待の疑いの段階から市や地域包括支援センター等と連携し、早期対応を図る。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
介護保険事業者連絡会で、ケアマネジャーやヘルパー事業所に対して、虐待についての研修会を年1回開催した。また、地域包括支援センター職員で月1回、高齢者の権利擁護や虐待の防止などについて議論した。市のホームページに高齢者虐待防止関連ページを掲載している。	A	研修会、会議等を通じて介護保険事業者や関係機関との間で連携を図ることができた。
【 年度当初の目標 】 関係機関と情報連携を密にし、適切な窓口対応および確実な事務処理に取り組む。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
DV等支援措置の対象者について、庁内関係課との情報連携を図った。	A	DV等支援措置の新規登録者に対して、庁内関係課へ情報連携の履歴照会を行うことで、互いに情報を共有することができた。
【 年度当初の目標 】 教育相談室において、庁内関連部署と有事の際の連携強化を図る。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
教育相談室及びスクールソーシャルワーカーにおいては、子ども家庭支援センター等の各種相談に係わる庁内関連部署と日頃から意思疎通を図った。スクールソーシャルワーカーにおいては、福祉部及び市民協働課の相談事業担当者との連絡会を開催し各部署の事業の理解を図った。	A	配偶者等からの暴力の早期発見に関する案件はなかったが、日頃より課題のある家庭について情報共有することで、連携強化を図った。 任用2年目のスクールソーシャルワーカーに対し、庁内関係部署との研修を行うことで、他部署とのつながりを強化した。
【 年度当初の目標 】 関係部署との連携を密にし、早期発見と保護者・児童生徒の安全な環境づくりに努める。課内での情報共有を図る。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
随時、学校を含め関連部署と情報連携を密にし、状況把握を行った。	A	配偶者等からの暴力など問題のある家庭が市外から転入した場合などがあったが、関連部署との速やかな情報連携により、受け入れ先教育委員会とこれまでの在籍校とで児童生徒保護者の安全を図りながら就学手続きを進めることができた。

**目標**      Ⅱ 人権を尊重し 配偶者等からの暴力を根絶する  
**施策の方向**   2 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶  
**施策**        (1) 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援  
               (※稲城市配偶者等暴力防止及び被害者支援に関する基本計画)

配偶者等からの暴力が起こる背景や関係法令等について啓発・情報提供し、配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発を進めます。また、配偶者等からの暴力の被害者の早期発見と安全確保に向け、関係機関の連携を図ります。

	事業	計画	担当課
	配偶者等からの暴力に関する相談事業の実施	継続	子ども家庭支援センター課
	事業	計画	担当課
③	配偶者等からの暴力に関する相談事業の実施	継続	市民協働課
	事業	計画	担当課
	配偶者等からの暴力に関する相談事業の実施	継続	関係各課
	事業	計画	担当課
	配偶者等からの暴力による被害者支援に向けた関係機関の連携強化等	継続	子ども家庭支援センター課
	事業	計画	担当課
④	配偶者等からの暴力による被害者支援に向けた関係機関の連携強化等	継続	市民協働課
	事業	計画	担当課
	配偶者等からの暴力による被害者支援に向けた関係機関の連携強化等	継続	関係各課

【 年度当初の目標 】 専門職員による、子どもや子育て・家庭に関する多様な相談を受けつける。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
相談員が子どもと家庭に関する多様な相談に対応した。DV相談を主として受けていないが、そうした話があった場合や子どもへの暴力(虐待)があった場合、子どもを心理的虐待又は身体的虐待として受理し、状況の把握・保護者への助言・指導・提案等を行い、必要に応じて適切な関係機関につなげる等の対応を行った。	A	相談を通じて子育て世代を支援することができた。
【 年度当初の目標 】 相談者の苦しみを軽減し安心に変えることができるよう、内容に応じた相談先を提供していく。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○いなぎ女性の悩み相談の実施 配偶者、恋人等の人間関係における悩みや暴力の解決に向け、専門の相談員に相談を実施。 実施日時：毎月第1・3水曜日、第4土曜日 10時～16時(1人)50分 ※水曜日は男性も相談可。 相談件数：50件(うちDV相談16件) ○広報いなぎ、ホームページ、情報誌等へ掲載 各媒体においても相談案内を掲載するほか、チラシや相談窓口紹介カードを庁内及び市内各施設へ配架し、周知した。	A	○様々な悩みについて、身近な相談窓口として開設している。適切な対応ができるように相談・支援体制を整えることができた。 ○チラシや相談窓口紹介カードを庁舎及び市内施設に設置し相談事業の周知に務めた。 ○福祉部各課に周知し、連携する事例が増えた。
本書6ページ参照(男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ<調査結果>、項目3)		
【 年度当初の目標 】 関係機関と連携を図り、適切かつ迅速に被害を受けた子どもを支援する。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
関係機関と連携を図り、被害を受けた子どもを支援した。	A	関係機関との連携を通じて被害者を支援することができた。
【 年度当初の目標 】 被害者の置かれた立場を理解し、適切な対応をとることができるよう情報共有し、連絡・調整といたった連携をとる。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○安心・安全を支援できるよう被害者の状況に応じて、各関係機関と連携し迅速に対応した。 ○関係者会議の開催(2回) 関係部署と連携を図るために庁内会議を主催した。	A	○被害者の安全を確保するために、危機管理意識をもちながら業務に携わることができた。必要に応じて関係部署との情報共有を図りながら支援することができた。 ○関係者会議では研修や情報交換などを行い、庁内の連携を図っている。
【協議会からの質問】 ・特に経験の浅い方にとっては、先行事例を共有しておくことで、類似した事例の対応時にリファー先を即時に提案できる等、その効果は大きいように思うのですが、関係機関と事例検討や事例を共有することはありますか。		
【担当課からの回答】 ・関係機関と相談事例の情報共有などすることはあります。		
本書6ページ参照(男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ<調査結果>、項目4)		

目標 II 人権を尊重し 配偶者等からの暴力を根絶する

施策の方向 2 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶

施策 (2) 男女平等を阻むハラスメントの防止

セクシュアル・ハラスメントなどの性別に起因するハラスメント（いやがらせ）について、人権侵害であるという認識を広く浸透させ、ハラスメントを容認しない意識を育むとともに、被害者の支援に向けた啓発や情報提供を実施します。

事業		計画	担当課
セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発・情報提供		継続	市民協働課
事業		計画	担当課
①	セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発・情報提供	継続	経済課

【 年度当初の目標 】 情報やパンフレットを活用して改善につなげる。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて、市報で相談窓口を紹介するほか、市ホームページ、庁舎1階ロビー、地域振興プラザ1階の男女平等推進センターでのパネル展など、様々な形でポスター掲示等の啓発を行った。	A	○国、都、各市町村から送付される情報誌等を男女平等推進センターに配架し、ハラスメントの防止や暴力の問題について情報提供に務めた。 ○関係部署と共同のパネル展については、今後も継続していく予定である。
【協議会からのコメント】 ・展示内容は稲城市に特有なことではありませんが、パネル展を実施していること等はwebにも掲載することで機運を高められるかもしれません。		
【 年度当初の目標 】 セクシュアル・ハラスメント等防止に関する内容で作成した冊子等（他機関で作成したものを含む）の配布による情報提供、セミナー等の開催による啓発。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
労働者向けには、東京都労働相談情報センターと共催で、「働く人のためのハラスメントセミナー」を開催した。内容は、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメントの定義・判断基準や、もしハラスメントを受けたらどのように対処すればよいかなどわかりやすく解説したものであった。講義後に個別相談会も開催した。	A	セクシュアルハラスメントなど職場におけるハラスメントは依然として収まる気配がなく、労働者にとってハラスメントの知識をあらかじめ得ることは重要である。今回のセミナーでは個別相談会に参加する方もおり、有意義なセミナーとなった。ハラスメントのセミナーやリーフレットなどの配架をおこない啓発や情報提供をすることができた。
【協議会からのコメント】 ・東京都労働情報センターに、自宅を離れにくい労働者の方（例えば労働時間が長い、妊娠をしている等）へ向けて、オンラインでのハイブリット開催等について提案いただければと思います。		
【担当課からの回答】 東京都労働相談情報センターでは、労働に関する様々なセミナーを対面・オンラインで実施しております。		

**目標** Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する  
**施策の方向** 1 労働の場における男女共同参画の推進  
**施策** (1) 女性の就労支援

結婚や出産等で就労を中断した女性の経済的な自立意識、職業意識を培う啓発や情報提供を実施します。また、他機関と連携し、女性の継続就労や再就職に向けた支援をします。

事業		計画	担当課
①	女性の就労に関する啓発・情報提供	継続	市民協働課
	事業	計画	担当課
	女性の就労に関する啓発・情報提供	継続	経済課

【 年度当初の目標 】 多様で柔軟な働き方ができるよう、視野を広げるきっかけづくりをする。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○男女平等推進セミナーの実施 セミナーⅠ 実施日：令和6年7月29日（月） テーマ：明日から使える就活ノウハウ 「通る書類・受かる面接」 定員：40人 参加者：40人 託児：1人 ○男女平等に関する情報誌「それいゆ」の発行	A	○セミナーⅠ 応募書類の書き方、面接対策など、すぐに実践できるノウハウを学び、希望者には個別相談会を行った。多くの方が参加され（申し込み制）、就職（再就職）について考えている方の力になっていると感じた。（東京しごとセンター多摩、経済課との共催） ○「それいゆ」では、セミナーの様子を掲載している。
<b>【協議会からの質問】</b> ・女性しごと応援キャラバン「明日から使える就活ノウハウ」のイベントはキャンセル待ちとのこと、凄いことと思います。こういった様々なセミナーにおける「受講希望だが定員数などの問題で受講できなかった希望者」へのフォローは考えていますでしょうか。		
<b>【担当課からの回答】</b> ・女性しごと応援キャラバンのイベントは、受講者の多くは他市の市民の為、受講できなかった希望者の多くも、他市民だと考えられます。また、東京しごと財団が主催で事業を実施しているため、受講できなかった希望者についての把握・フォローは市ではしておりません。 ・それ以外のセミナー等については、ご希望であれば当日資料をお渡ししています。		
<b>【協議会からのコメント】</b> ・セミナーⅠ、テーマ「明日から使える就活ノウハウ～通る書類、受かる面接～」は大変実践的なテーマだと思いました。市民の興味と、必要性が関心を高め満席となったのかと思いました。		
女性の就労に関する内容で作成した冊子（他機関で作成したものを含む）の配布による情報提供、セミナー等の開催による啓発。 <b>【 年度当初の目標 】</b> 女性の職業技術取得のための講座の開催、またその周知。創業を予定している方への情報提供として女性の起業に関するパンフレットの配布及びセミナー開催の周知。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
市民協働課と共催で、女性しごと応援キャラバン「明日から使える就活ノウハウ」を実施し、定員40名に対して応募数66名と多くの応募があり、キャンセル待ちとなる事業となった。また、経済課主催による創業元気塾や創業セミナーを実施し、創業元気塾は6名中5名、創業セミナーは20名中9名女性の参加があった。その他職業訓練の募集や、就職面接会など他機関が実施する女性の就労や創業等に関する啓発セミナー等への参加を促した。	A	市民協働課との共催事業では、仕事を探すための情報提供や求職者同士の交流の場を提供することができた。経済課主催の創業元気塾及び創業セミナーで、主に創業に関心のある方向けに実施したことで、創業に向けた意識向上につなげることができた。
<b>【協議会からの質問】</b> ・女性しごと応援キャラバン「明日から使える就活ノウハウ」のイベントはキャンセル待ちとのこと、凄いことと思います。こういった様々なセミナーにおける「受講希望だが定員数などの問題で受講できなかった希望者」へのフォローは考えていますでしょうか。		
<b>【担当課からの回答】</b> ・受講希望で、定員数超過等のため受講できなかった方には、ご希望があれば資料や類似のセミナーの案内をしております。		

**目標**      Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する  
**施策の方向**    1 労働の場における男女共同参画の推進  
**施策**          (1) 女性の就労支援

結婚や出産等で就労を中断した女性の経済的な自立意識、職業意識を培う啓発や情報提供を実施します。また、他機関と連携し、女性の継続就労や再就職に向けた支援をします。

事業	計画	担当課
②  他機関との連携による女性の就労支援	継続	経済課

【 年度当初の目標 】 就業・労働相談を行っている関係機関の周知、他機関との連携による就労情報の収集・提供、就職面接会を市内外で開催及び周知		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
関係機関と共催で就職面接会を実施した。どの面接会も20～30%程度女性の参加があった。また各関係機関の情報を収集し、就職に繋がる各種セミナーなどのチラシやパンフレットを毎月更新して配布、広報、ホームページで各関係機関の女性対象のセミナー等の掲載を行った。	A	各関係機関が実施する事業等について、チラシの配架や市広報掲載やホームページの掲載を実施した。各事業とも女性の参加があり、情報提供することによる、女性の継続就労や再就職に向けた支援ができた。
<p>【協議会からの質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標に、就職面接会を市内外開催及び通知、とあります。どこで、どのような形式で実施されたのでしょうか。（講義形式、マンツーマンでの相談形式など）</li> <li>・面接会にて20～30%の女性の参加があった様ですが、協議会としては全体人数が分からないのもあって少ないパーセンテージだと思います。経済課としてはどれくらいの人数を目標にしているのでしょうか。また、もし目標達成しているのであれば、来年度について新たに考えていることはありますでしょうか（参加人数を増やす、など）。</li> </ul> <p>【担当課からの回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調布・多摩・八王子・府中で開催しており、参加者は入退場自由に希望企業とマンツーマンで面接をすることができる形式です。面接前には、希望者は別途対策セミナーを受講することができます。</li> <li>・本事業は、経済課単独事業ではないため経済課としての面接会の女性比率目標はありませんが、経済課で実施する創業元氣塾をはじめとするセミナーでは、多くの市民の方々に参加していただきたいため、市WEBサイト、広報、関係機関へのチラシの配架、メール配信など様々な方法で周知しています。</li> </ul>		

**目標** Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する  
**施策の方向** 1 労働の場における男女共同参画の推進  
**施策** (2) 企業や事業主への啓発

男女が共に働き続けられる職場環境の重要性について、市内企業や事業主に対して、啓発や情報提供を実施します。また、労働の場の男女平等を進めるために労働関係法令の周知及びワーク・ライフ・バランスについて理解を深める啓発や情報提供を実施します。

事業		計画	担当課
①	市内企業への労働の場における男女平等の啓発・情報提供 (男女雇用機会均等法(セクハラ、ポジティブ・アクション)、 育児・介護休業法、パートタイム労働法、労働者派遣法等関係法令の周知)	継続	経済課
	事業		計画
	市内企業への労働の場における男女平等の啓発・情報提供 (男女雇用機会均等法(セクハラ、ポジティブ・アクション)、 育児・介護休業法、パートタイム労働法、労働者派遣法等関係法令の周知)	継続	市民協働課

<p>【 年度当初の目標 】 関係法令（男女雇用機会均等法、パートタイム労働法、派遣労働法等）の周知及び育児・介護休業取得の情報提供。 関係法令の改正が行われた際には、パンフレット等を配架及びセミナーの共同開催。</p>		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>東京都産業労働局発行の「パートタイム・有期雇用ガイドブック」を配架した。 また、東京都労働相談情報センターと共催した使用者向けセミナーを実施した。パートタイム雇用に関する内容、男女雇用機会均等法関連制度など、企業が必要な情報提供ができた。</p>	A	<p>企業向けセミナーの実施や、育児・介護休業法、パートタイム労働法他など、セミナーや冊子、パンフレット等の配架により、企業の労務管理や各法令の周知や啓発に役立った。</p>
<p>【協議会からの質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用者向けセミナーの実施とありますが、参加者の傾向（管理職がいたかなど）が分かれば教えてください。また、経済課として今回のセミナーは成功だったか否か、来年度のセミナーで新たに考えているアプローチ・方法などがあれば教えてください。</li> <li>・経済課では毎年配架をなさっていらっしゃいますが、周知や啓発の成果は把握しておりますでしょうか。また、今後新たな周知方法を考えておりますでしょうか。</li> </ul> <p>【担当課からの回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートは取っており、その内容によると参加者の立場としては、会社の立場として、約7割参加されておりました。またアンケートによると参考になったという割合は、大変参考となった、やや参考となったを合わせると100%と非常に高い評価を得ました。今後も共催団体とより良いセミナーを開催したいと考えております。</li> <li>・チラシの配架のほかに、内容によっては、市webサイトに掲載しております。今後の新たな周知方法については、検討してまいります。</li> </ul>		
<p>【 年度当初の目標 】 情報提供の機会をとらえ、効果的に発信していく。</p>		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○情報誌等による意識啓発と情報提供 ○男女平等推進セミナーⅠ 実施日：令和6年7月29日（月） テーマ：明日から使える就活ノウハウ 「通る書類・受かる面接」 定員：40人 参加者：40人 託児：1人</p>	A	<p>○国や東京都から提供のあった資料及び啓発冊子、他自治体の情報等を配架することで情報提供・意識啓発を行った。 ○セミナーでは、家庭・育児等との両立に不安を感じている潜在的な求職者の方を対象に職業生活において個性と能力を発揮することができるよう、意識啓発も含めて開催した。 ○セミナーⅡや男女平等推進フォーラムについて、市内商工会会員（市内企業）に周知した。</p>
<p>【協議会からのコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価「B」から「A」へ。市内企業への啓発や情報提供について改善されるという目標への努力を感じました。引き続きお願いいたします。お疲れさまでした。</li> </ul>		

**目標** Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する  
**施策の方向** 1 労働の場における男女共同参画の推進  
**施策** (2) 企業や事業主への啓発

男女が共に働き続けられる職場環境の重要性について、市内企業や事業主に対して、啓発や情報提供を実施します。また、労働の場の男女平等を進めるために労働関係法令の周知及びワーク・ライフ・バランスについて理解を深める啓発や情報提供を実施します。

事業		計画	担当課
市内企業へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発・情報提供		新規	市民協働課
事業		計画	担当課
②	市内企業へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発・情報提供	継続	経済課

【 年度当初の目標 】 情報提供の機会をとらえ、効果的に発信していく。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○情報誌等による意識啓発と情報提供	A	○情報誌「それいゆ」にワークライフバランスにも関係する「介護」に関する記事を掲載した。市内企業の方にも手にしてもらえるように地域振興プラザ等に配架している。 ○セミナーⅡや男女平等推進フォーラムについて、市内商工会会員（市内企業）に周知した。
【 年度当初の目標 】 パンフレットやチラシ等の配布によるワーク・ライフ・バランスの啓発・情報提供、セミナー等の開催周知。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
東京都労働相談情報センターと共催で、セミナーを実施した。労働者の採用から退職までのステージ、病気、出産など雇用管理の講座やライフステージが変わっても働き続けるための講座など開催した。どちらも事業者に関心のある内容で、使用者の参加が高い講座となった	A	貴重な人材を長く職場に定着させていくためには、従業員ニーズを把握し、有効な制度を作ることが大切であり、企業向けのセミナーやチラシを配架を通じ、ワークライフバランスの啓発に繋がった。
<p>【協議会からの質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナーを実施し、使用者の参加が高い講座になった、とのことですが、セミナー後にアンケートは取っているのでしょうか。いるのであれば、集計結果（満足度、主な感想、次のセミナーに対する意見など）と、それに受けての経済課としての今後の展望があれば教えてください。</li> <li>・企業向けセミナーやチラシを配架する時は先方と話し合われたり説明するなどの交流を持たれているのでしょうか。そういった些細な繋がりから得られる情報や連携方法もあると思います。</li> </ul> <p>【担当課からの回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートは取っております。その内容によると、労働者の立場が3割、会社の立場が約4割となっております。またアンケートによると参考になったという割合は、大変参考となった、やや参考となったを合わせると95%と非常に高い評価を得ました。</li> <li>・チラシの配架先との交流は、担当者と話す場合もありますが、今後は連携も含め交流を深めてゆきたいと考えております。</li> </ul>		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 2 家庭での男女共同参画の推進

施策 (1) 男女がともに家事・育児・介護に参画するための支援

男性の家事参画への理解を深め、家事・育児・介護への参画を図るための啓発や情報提供を実施します。また、男女が共に育児・介護休業を取得するよう、情報提供を実施します。

事業		計画	担当課
男女がともに家事・育児・介護に参画するための啓発・情報提供		継続	市民協働課
事業		計画	担当課
①	男女がともに家事・育児・介護に参画するための啓発・情報提供	継続	生涯学習課
事業		計画	担当課
男女がともに家事・育児・介護に参画するための啓発・情報提供		継続	関係各課

【 年度当初の目標 】 男女ともに、自らのことと捉えられるようなテーマを選定する。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○男女平等に関する情報誌「それいゆ」の発行 発行部数 1,000部 内容・特集：親の介護と相続に備える～安心して介護サービスを利用するために～（相続の手続きや市内の相談先を掲載） ・いなぎの人 杉浦佳子さん(ホームタウンアスリート) ・男女平等推進セミナーの報告 他	A	○介護の特集記事を掲載。サービスの利用についてや、相続、市内の相談先などを紹介している。市内公共施設等に配布している。
【協議会からのコメント】 ・高齢化が進む中、介護、相続、生活の不安など市民の悩みに沿ったテーマで良かったと感じます。		
【 年度当初の目標 】 男性の家事参画への理解を深め、家事・育児・介護への参画を図るための啓発や情報提供を実施する。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
親と子の教室の開催 ・中央公民館 1講座(全12回) 親8人、保育児8人参加 ・第三公民館 1講座(全8回) 親9人、保育児7人参加 ・城山公民館 2講座(全14回) 親21人、保育児18人参加  赤ちゃん和妈妈 赤ちゃんパパ いっしょにたのしいミニ教室の開催 ・第四公民館 (全6回) 6組17人(延べ35組85人)  自主的活動グループへの保育者派遣 第三公民館 年間13回 城山公民館 年間3回	A	【親と子の教室の開催】 それぞれの夫婦の関係を考えながら人生設計を構築する等の内容を含め実施した。 ・中央公民館 講座中第7回目 テーマ「アンガーマネジメント ～怒りをコントロールして楽しい毎日～」 ・第三公民館 講座中第4回目 テーマ「怒りをコントロールしよう ～子育て中のアンガーマネジメント～」 ・城山公民館 前期講座第5回目 テーマ「アンガーマネジメントを知ろう」 後期講座第5回目 テーマ「これからの私」～自分を見つめる～  【赤ちゃん和妈妈 赤ちゃんパパ いっしょにたのしいミニ教室】 参加6組中5組が1回以上男性の参加があり、男女共に子育てをする意識向上の機会となった。
【協議会からのコメント】 ・「赤ちゃん和妈妈 赤ちゃんパパ いっしょにたのしいミニ教室」の開催に、男性の参加があったことは育児への意識が向上していると思いました。参加しやすいもので続けていかれると良いと思いました。 ・父親の育児参加は重要なことです。何回も参加している男性がいらっしゃるのと、この参加の輪が外に広がっていくと良いですね。		
【担当課からの回答】 ・昨今の父親の育児参加は、意識が高くなっており、男女平等の観点からも良い傾向にあると考えます。今後も父親が参加しやすい講座の企画に努めてまいります。		
本書6ページ参照(男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ<調査結果>、項目5)		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 2 家庭での男女共同参画の推進

施策 (1) 男女がともに家事・育児・介護に参画するための支援

男性の家事参画への理解を深め、家事・育児・介護への参画を図るための啓発や情報提供を実施します。また、男女が共に育児・介護休業を取得するよう、情報提供を実施します。

	事業	計画	担当課
②	市民への育児・介護休業制度に関する情報提供	継続	経済課
	事業	計画	担当課
	市民への育児・介護休業制度に関する情報提供	継続	市民協働課
③	事業	計画	担当課
	男性の積極的な育児参画に向けた啓発・情報提供 (両親学級への両親参加の推進、父親ハンドブックの交付)	継続	おやこ包括センター課

【 年度当初の目標 】 育児・介護休業取得及び制度に関するパンフレットやチラシ等の配布及びセミナーの開催情報の提供。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
東京都産業労働局発行の「パートタイム・有期雇用ガイドブック」他の配架及び他機関と連携しセミナーを共催して、労働や介護等に関する法令等の周知に努めた。	A	冊子やセミナーの配架等により、育児や介護等法に関する情報提供により、ライフワークバランスに対する意識啓発に繋げることができた。
【 年度当初の目標 】 情報誌やパンフレット、セミナー等を通じて、情報提供をする。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○情報誌やパンフレット等による情報提供	A	○パンフレット等を目につきやすい場所において啓発した。
【 年度当初の目標 】 妊娠届け出時に父親ハンドブックの情報提供を行い、両親学級への参加推進により育児意欲の向上を図る。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
・両親学級 12回 ・市ホームページのパパママ教室のページに、育児手技や妊婦体験方法の動画やパパの子育てスタートブック(旧父親ハンドブック)等を掲載。	A	両親学級で、お風呂の入れ方や、抱っこ、着替え等の実技体験をすることにより、出産や産後の育児に向け夫婦で取り組む意識が高まった。家庭で育児をイメージできる動画やパパの子育てスタートブックを同ページに掲載することで、夫婦で出産や育児を協力して行うための気持ちの醸成を図ることができた。

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 3 子育て施策の推進

施策 (1) 子育て支援の充実

男女が共に仕事やその他の活動を続けながら、安心して子育てができるよう保育サービス等の充実を図ります。また、子育てに関する情報提供、相談体制等の充実、産前産後の親子の健康支援の充実を図ります。

	事業	計画	担当課
①	<p>幼児期の学校教育・保育サービスの充実                      (認可保育所事業、認定こども園事業、家庭的保育事業等、                      新制度幼稚園事業、認証保育所事業)</p>	充実	子育て支援課
	事業	計画	担当課
②	<p>特別保育事業の充実                      (障害児保育事業、延長保育事業、年末保育事業、                      休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業)</p>	充実	子育て支援課
	事業	計画	担当課
③	<p>放課後対策事業の実施                      (学童クラブ・放課後子ども教室)</p>	継続	児童青少年課
	<p>放課後対策事業の実施                      (学童クラブ・放課後子ども教室)</p>	継続	生涯学習課

【 年度当初の目標 】 特定教育・保育施設、家庭的保育事業において引き続き保育量の確保を図る。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
令和7年4月1日の保育定員数を次のとおりとした。 認可保育所・幼保連携型認定こども園：2,597人（前年度2,347人） 家庭的保育事業：13人（前年度13人）	A	必要な保育量の確保を図った。
【 年度当初の目標 】 特別保育事業について引き続き着実に実施する。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
障害児保育（認可保育所全園で体制整備）、延長保育（全園）、年末保育（1園）、休日保育（1園）、病児病後児保育（2施設）について、引き続き補助・委託をした。	A	着実に実施した。
【 年度当初の目標 】 放課後帰宅しても保護者の就労等により適切な監護を受けられない小学生に対し、遊び及び生活の場を提供し、子育て支援を行う。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
・1小学校区あたり1学童クラブ以上で実施 【公設公営】 3箇所 【公設民営】 10箇所 【民設民営】 3箇所 計16箇所 ・入所定員 1,072人 ・入所児童数 1,016人（令和6年4月1日現在）	A	放課後帰宅しても保護者の適切な監護を受けられないと認められる小学生に、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図った。 また、新たに1箇所の公設学童クラブを民営化し、計13箇所の民営学童クラブにおいて、育成時間の延長等を行うことにより、多様なニーズに対応することができた。
【協議会からの質問】 ・子どもが多い地域は需要が高く少ない地域は低いなど、地域によって利用人数や需要の差異があると思います。現在の学童クラブでそういった地域差異に 대응できていると感じておりますでしょうか。また、地域別でとっている対応があれば教えてください。		
【担当課からの回答】 ・児童数の増加が見込まれる地域では、一部の施設において入所定員数の拡充を図る等の対応を行っております。		
【 年度当初の目標 】 児童の放課後の居場所を提供することで、保護者の社会参加を支援する。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
児童の放課後の安心・安全な居場所を提供するため、市内全12小学校の1年生～6年生を対象に放課後子ども教室を実施した。 実施日：毎週月～金曜日（祝日・年末年始等は除く） 会場：実施小学校の体育館・特別教室等 開催日数：242日 登録児童数：1,946人	A	市内全小学校・全学年の児童を対象に放課後の安心・安全な居場所を提供することができた。 令和6年度より終了時間を18時とし、登録児童は予約なしにいつでも18時まで利用できるようにした。これにより保護者の社会参加も支援することができた。
【協議会からの質問】 ・終業時間が18時になりご苦勞も多いと思います。今の状態で、見守りスタッフの確保はどの様にしていらっしゃいますか。 ・男性スタッフがいたら、親御さんもしもの時に対する安心感を得られると思いますが、生涯学習課として特に男性スタッフの育成・確保に対し注力していることはあるでしょうか。		
【担当課からの回答】 ・市報や一斉メール等で随時スタッフを募集しておりますが、男性スタッフに注力はしておりません。		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 3 子育て施策の推進

施策 (1) 子育て支援の充実

男女が共に仕事やその他の活動を続けながら、安心して子育てができるよう保育サービス等の充実を図ります。また、子育てに関する情報提供、相談体制等の充実、産前産後の親子の健康支援の充実を図ります。

事業		計画	担当課
④	ボランティアとの連携による子育て支援 (子育てサポーター養成講座、ファミリー・サポート・センター事業)	充実	おやこ包括センター課
	育児に関する情報提供と相談事業の充実	充実	おやこ包括センター課
事業		計画	担当課
⑤	育児に関する情報提供と相談事業の充実	充実	おやこ包括センター課
	育児に関する情報提供と相談事業の充実	充実	おやこ包括センター課

<p>地域ボランティアの「子育てサポーター」と同じ地域の子育て親子の交流を図りながら、地域に根差した子育て支援を継続し、子育てサポーター養成講座やスキルアップ講座では、男女平等の視点に基づいた子育て支援の必要性を伝えていく。そして、あそびの広場向陽台スタッフが定期的により子育てサポーター事業のフォローを実施する。</p> <p>【年度当初の目標】 また、ファミリー・サポート・センター事業では、事業のレベルアップのファミサポマイスター事業や活動会員の交通費助成をすすめ、利用会員のニーズに対応していく。委託事業者と連携を取りながら周知活動や講習会の開催、事業内容の見直し等を実施することにより活動会員の活動を広げていく。</p>		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>【子育てサポーター事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサポーター養成講座 全6回実施、延べ25人参加</li> <li>・子育てサポータースキルアップ講座 全1回実施、6人参加</li> </ul> <p>【ファミリー・サポート・センター事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動会員 54人 (前年度 48人)</li> <li>・利用会員 120人 (前年度 141人)</li> <li>・両方会員 4人 (前年度 7人)</li> </ul>	A	<p>【子育てサポーター事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中で子育てを支援する助け合いの活動の充実を図ることができた。</li> </ul> <p>【ファミリー・サポート・センター事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミサポマイスター事業実施し、希望する活動会員に対して24時間講習の実施を行ったことで、新規活動会員を含め16名の方がファミサポマイスターとして活動することができた。</li> <li>・活動会員8名が交通費助成事業を利用したが、利用会員のニーズに対応するためには、活動会員の活動範囲をより広げていく必要があるため、助成事業の会員周知を引き続き行う。</li> </ul>
<p>【年度当初の目標】 育児に関する相談について、専門の相談員により専門的かつ柔軟に対応し、母だけでなく父の育児参加を促すことにより、男女平等の視点に基づいた子育てを支援する。</p>		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>稲城市内の乳幼児施設で行う地域活動をまとめた地域カレンダーや広場でのイベントなどをホームページに掲載した。</p> <p>認可保育所、家庭的保育事業、認定こども園、認証保育所、企業主導型保育事業の情報提供を行った。</p> <p>『子育てブック』の配布数=1,800部</p>	A	市ウェブサイト等で育児に関する情報提供を実施することができた。
<p>【年度当初の目標】 市公式HP等や乳幼児健診等で年齢に合わせた育児情報を提供する。</p>		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>新生児訪問、乳幼児健診の際、年齢に応じた小冊子等(事故予防・歯・離乳食等)を配布。助産師・保健師による面談を実施した。</p> <p>あかちゃん訪問 通年</p> <p>3～4か月児健診 40回</p> <p>1歳6か月児健診 39回</p> <p>3歳児健診 44回</p> <p>スマートフォン等により妊娠・育児情報が得られる、母子保健ナビ「梨の子いなぎ」登録者4,223人(3月末現在)</p>	A	<p>乳幼児健診では保健師による面談を全員に行っており、相談内容に応じて保健、母乳、栄養、心理相談などで対応、情報提供を行っている。令和6年度は事故予防に関するパンフレットを視覚的にわかりやすい冊子を配布、健診で活用した。</p> <p>母子保健ナビ「梨の子いなぎ」は、トップ画面のママパパ向けお役立ち情報の見直しや事業案内を表記するように変更し、時期に応じた情報提供を行えるようになった。多言語対応しているため、外国人向けにも育児情報を提供することができた。</p>
<p>【協議会からのコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内乳幼児施設で行う地域活動をまとめた「地域カレンダー」をホームページで拝見しました。大変細かく情報収集、凝縮された内容で利便性があると感じました。お疲れ様です。</li> </ul>		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 3 子育て施策の推進

施策 (1) 子育て支援の充実

男女が共に仕事やその他の活動を続けながら、安心して子育てができるよう保育サービス等の充実を図ります。また、子育てに関する情報提供、相談体制等の充実、産前産後の親子の健康支援の充実を図ります。

事業		計画	担当課
⑥	子ども家庭支援センターによる子育て支援事業の実施 (あそびの広場等)	継続	おやこ包括センター課
事業		計画	担当課
	産前産後の親子の健康支援 (母子保健事業、母子健康教育、離乳食調理講習会、乳幼児健康診査、 稲城市立病院における母親学級、稲城SUN GO (産後) クラブ)	継続	おやこ包括センター課
事業		計画	担当課
⑦	産前産後の親子の健康支援 (母子保健事業、母子健康教育、離乳食調理講習会、乳幼児健康診査、 稲城市立病院における母親学級、稲城SUN GO (産後) クラブ)	新規	市立病院

<p>『あそびの広場向陽台』では子育て情報の掲示や配布をし、地域の情報を積極的に配信して利用者に周知を図る。また、『出張あそびの広場はぐはぐ』では、第二文化センター児童館と第三文化センター児童館において週1回9時30分～14時30分までの開所を実施する。ふたごちゃんの会や歳児にあわせての事業を継続して実施し、子育てプチ講座等のイベントを実施する。相談事業では、利用者から積極的に声をかけ、子育ての相談をしやすい環境づくりを心がける。</p>		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>【あそびの広場(向陽台小学校内)】 292日実施：大人2,490人、子ども2,868人(計5,358人参加) 相談受付212件、来所相談14件</p> <p>【出張あそびの広場】 243日実施：大人1,987人、子ども2,081人(計4,068人参加) 相談受付182件</p>	A	<p>【あそびの広場】 ・月曜日～土曜日10時～17時を自由来所とし、平日夕方の利用も昨年度より増加した。また、土曜日の来所保護者の3割が父親であり、父親同士の交流も図られている。</p> <p>【出張あそびの広場はぐはぐ】 ・昨年度より来所者数は減少したが、相談件数は増加し、来所者の育児不安の解消が図られた。</p>
<p>【協議会からのコメント】 ・来所は減少したが、相談件数が増加されているとありました。相談内容について項目ごとにまとめて、多い内容についてはQ&amp;A形式の資料(パンフレット・リーフレット)を手にとれるようにしたら良いのではないかと思います。開催時間内に訪れることができなかつたり、開催中でも、中には言い出せず、質問のタイミングを逃す人もいるのではないかと思います。</p>		
<p>【年度当初の目標】 母親学級や母子健康相談、赤ちゃん訪問、乳幼児健診等の機会に、育児や健康面での不安の軽減に努める。</p>		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>産前・産後の各時期に応じて健康に関する講座等実施した。 母親学級 6回 あかちゃん訪問 通年 3～4か月児健診 40回 離乳食調理講習会 24回</p>	A	<p>産前・産後や子どもの成長時期に合わせ、その時期に必要な健診や講習会等を行い、健康に関する支援を行っている。</p>
<p>【年度当初の目標】 妊娠初期から出産・育児における継続的な支援の充実を図る。</p>		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>●母親学級 33回 69名+サポーター13名 計82名</p> <p>中止している事業 ●産後クラブ ●マタニティヨガ(オーエンス健康プラザとの協賛事業)</p>	A	<p>令和6年10月から出産準備教室の内容を一新し、中止していた初期、中期のクラスも再開した。 すべてのクラスで、メインサポーターの参加ができるようになったが、分娩件数の減少に伴い参加人数の増加にはつながらなかった。</p>
<p>【協議会からの質問】 ・前回の報告書にて「SUN G0クラブなどに代わる事業を考えている」と聞きました。よろしければ、その事業について現時点での予定でも良いので教えてください。</p> <p>【担当課からの回答】 SUN G0クラブ等に代わる新たな事業につきましては、現在も引き続き検討を進めております。 なお、当院は市が実施している産後ケア事業の実施施設でもあり、親子の健康支援においては、この産後ケア事業もご活用いただくことで、心身のケアや育児に関するサポートを提供しております。</p>		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 3 子育て施策の推進

施策 (2) ひとり親家庭の支援

ひとり親家庭の生活安定のための援助や生活支援のためのサービスを進め、経済的・生活的自立を支援します。

	事業	計画	担当課
①	ひとり親家庭への情報提供と相談事業の実施	継続	子育て支援課
②	ひとり親家庭への生活支援 (ホームヘルプサービス事業、医療費助成制度、 母子及び父子福祉資金・女性 福祉資金貸付事業)	充実	子育て支援課
③	ひとり親家庭の自立支援 (母子家庭等自立支援給付金事業)	継続	子育て支援課

【 年度当初の目標 】 相談事業において、きめ細かい情報提供と関係機関と連携を図る。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の方が利用できる各種手当や生活支援制度、相談窓口案内等を掲載したひとり親家庭の手引きを作成、配布。</li> <li>・母子・父子自立支援員による相談。 相談件数：460件（都福祉統計330表）</li> <li>・ひとり親家庭カウンセリング相談(社会福祉協議会で実施)。 相談件数：2件</li> </ul>	A	ひとり親家庭の手引きを作成し、児童扶養手当現況届時に配布するなど、ひとり親家庭に対する情報提供に努めた。 相談事業においては、必要としている支援を精査し、関係機関とも連携し適切なアドバイス・支援を行った。
【 年度当初の目標 】 経済的支援、家事援助を行うことにより自立を支援する。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームヘルプサービス事業 稲城市社会福祉協議会、NP0ふれあい広場ポーポーの木、(株)かたばみに委託しヘルパーを派遣。 対象世帯:6世帯 派遣回数:延べ161回 派遣時間:延べ329時間(派遣分)</li> <li>・医療費助成制度 ひとり親家庭等医療費助成制度医療証を交付し医療保険の自己負担分を助成。 対象世帯:382世帯(課税・非課税)</li> <li>・福祉資金貸付事業 女性福祉資金:0件 母子及び父子福祉資金:母子4件(うち継続1件)、父子0件</li> </ul>	A	ひとり親家庭にホームヘルパーを派遣することにより安心して就労が出来るようにし、自立の支援を行った。 また、医療費の助成、福祉資金の貸付を行うことにより、経済的支援を行った。
【 年度当初の目標 】 就労、自立に向けた資格取得を支援する。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等職業訓練促進給付金:0件</li> <li>・高等職業訓練修了支援給付金:0件</li> <li>・自立支援教育訓練給付金:0件</li> </ul>	A	事前相談はあったが、国制度の基準となる案件がなく、利用がなかった。
<b>【協議会からの質問】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3種類の給付金の支給案件が0とのことですが、他に支給できる給付金制度は今のところ無いのでしょうか。</li> <li>・給付案件にならずとも、事前相談のあった方に何らかの支援や相談の紹介などはなさっているのでしょうか。</li> </ul>		
<b>【担当課からの回答】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほかに支給できる制度として、市が行っているものはありません。</li> <li>・上記回答の補足も含めて回答します。事前相談の際に、同給付制度が利用ができないことが分かった段階で、当事者の状況や気持ちを丁寧に聞き取り、必要な支援につなげています。具体的には、東京都しごとセンター多摩が実施している「デジタルスキル入門コース」紹介であったり、成長産業分野へのキャリア等支援事業(都委託)が実施している「ひとり親向け就業支援コース」への紹介です。他にも、子育て支援課で実施している「自立支援プログラム」などをおすすめする等、相談員が丁寧に聞き取りをした上で、制度をご紹介します。なお、個別の相談内容については守秘義務があるため、開示することはできません。</li> </ul>		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 4 介護の社会化の推進

施策 (1) 介護施策の充実

男女が共に介護をしながら仕事やその他の活動が続けられるように、介護に関わる情報提供や各種サービス事業を実施し、介護を支える環境づくりを充実します。

事業	計画	担当課
① 介護に関わる事業の実施と情報提供 (家族介護支援事業、ボランティア講座等、介護保険制度による介護給付)	継続	高齢福祉課

【年度当初の目標】 元気高齢者や要介護高齢者、その家族等が、安心して在宅生活を継続できるよう必要なサービスを提供し、支援する。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>【家族介護支援事業】地域包括支援センターに委託し、男女が共に介護をしながら仕事やその他の活動が続けられるよう家族介護教室、介護者交流会を開催した。</p> <p>【介護給付】男女が共に介護をしながら仕事やその他の活動が続けられるよう、要介護（支援）認定を受けた方に対して、介護保険サービスを提供した。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護教室では高齢期の生活や健康に関すること等について、介護者交流会では介護に関する知識の習得や参加者同士の交流を行い、介護者の介護負担の軽減につながった。</li> <li>・介護給付に関しては、新型コロナウイルスの感染防止等に努めながらサービス提供を滞らせることなく、在宅生活の支援を行えた。</li> <li>・在宅要介護者の受入体制整備を行ったが、利用実績は0件だった。</li> </ul>
<p>【協議会からの質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在でも「介護は女性がするもの」という意識・現状が多いと思います。家族介護教室、要介護者交流会でも、女性が多く男性が少ないのでしょうか。</li> <li>また、上記の意識・現状への改革のためにやっていることがあれば教えてください。</li> </ul> <p>【担当課からの回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護教室、介護者交流会の参加者は、女性が多く男性が少ない状況です。取組みとしては、地域包括支援センター職員から、男性に対して、介護の相談の場や介護教室等への参加のお誘いをするなどし、介護負担が女性に集中しないよう、対応しております。また、男性介護者に対しては、仕事との両立や、介護ストレスから孤立しやすいため、丁寧な声かけや案内に努めております。</li> </ul> <p>【協議会からのコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同じ様な状況にある方々が体験や知恵、知識などを共有することは励みにもなり孤独感も軽減すると思います。大変なことも多いと思いますが、教室や交流会が続くことを願っています。</li> </ul>		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 4 介護の社会化の推進

施策 (1) 介護施策の充実

男女が共に介護をしながら仕事やその他の活動が続けられるように、介護に関わる情報提供や各種サービス事業を実施し、介護を支える環境づくりを充実します。

事業	計画	担当課
<p>②</p> <p>日常生活の支援サービス事業の充実                      (介護予防・日常生活支援総合事業、介護予防事業、                      日常生活用具・住宅改修費等給付事業、ホームヘルプサービス事業、                      在宅サービス事業、外出支援サービス事業)</p>	<p>充実</p>	<p>高齢福祉課</p>
事業	計画	担当課
<p>日常生活の支援サービス事業の充実                      (介護予防・日常生活支援総合事業、介護予防事業、                      日常生活用具・住宅改修費等給付事業、ホームヘルプサービス事業、                      在宅サービス事業、外出支援サービス事業)</p>	<p>継続</p>	<p>障害福祉課</p>

【年度当初の目標】 高齢者が、住み慣れた地域で、安心して住み続けられるように生活支援サービスや介護予防事業を通して支援する。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢期になっても自立した生活を送れるように、また、家族等が介護をしながら仕事や生活が続けられるよう、地域包括支援センターと連携し、要支援認定を受けた方に対して介護予防サービスを、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者に事業によるサービスを、これらに該当しないが必要がある方に生活支援サービスを提供した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防サービスや介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援サービスについては、ご本人やご家族からの相談を受けて、個々の状態に合わせて必要なサービスの提供や支援を行うことができた。</li> <li>・また、必要な方へ福祉用具貸与や住宅改修等を行うことで、自立した在宅生活や介護を支える環境づくりの支援を行えた。</li> </ul>
<p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々なサービスがありますが、市民の中でもサービス内容を知っている人は少なく、いざ知ろうとすると地域包括支援センターや高齢福祉課に自分から問い合わせなければならない状態だと思います。市民の介護サービスへの認知度を上げるためにしていることはありますか。</li> <li>・現在、稲城市ではバスの本数が減ったりなど公共交通が利用しにくい状態にあると感じています。同時に、高齢者の免許証の返納も増え、いっそう公共交通の重要性が増していると耳にしております。外出支援サービス事業ではこのような状況に対して取っている対策などはございますでしょうか。また、これからについての展望もあれば教えてください。</li> </ul> <p>【担当課からの回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防サービスの周知については、各地区の地域包括支援センターが、民生委員や自治会、自主グループと連携し、行事や集まりに参加し、ご案内しております。また、これまで地域包括支援センターと接点のない方には、個別訪問しており、その際にサービスのご案内をしております。</li> <li>・外出に関する支援としましては、各種交通機関の利用についてご案内すると共に、買い物が困難になった方には、宅配、店舗配達サービス等や、通院が困難になった方には、訪問診療サービスのご案内など、ご自宅で受けられるサービスをご案内するなどしています。</li> </ul> <p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化に伴い、介護、介護予防など含め、日常生活支援が増えていると思います。大変なお仕事だと感じております。</li> </ul>		
【年度当初の目標】 障害者本人及び介護者の性別による差が出ないよう、サービスの充実を図る。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>各種サービス事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問系サービス 1,641件</li> <li>○日中活動系サービス 5,800件</li> <li>○居住系サービス 1,423件</li> <li>○相談支援 1,371件</li> </ul>	A	<p>各種サービスの実施により、障害者本人および家族等の介護者をも含めた生活を支援することができた。そのなかで、障害の区分や年齢、性別それぞれによる事情や必要性・重要性を踏まえ、適正なサービスの支給に務めた。</p>

目標 III ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 5 地域における男女共同参画の推進

施策 (1) 地域活動への参画の推進

地域活動において男女が対等な構成員として参画できるよう啓発や情報提供をします。また、市が開催する各種イベントやボランティア活動等の地域活動について、男女が共に参画できる環境の整備と機会を提供しま

事業		計画	担当課	
①	地域活動への参画促進のための啓発・情報提供	継続	市民協働課	
	事業		計画	担当課
	地域活動への参画促進のための啓発・情報提供	継続	生涯学習課	
事業		計画	担当課	
	地域活動への参画促進のための啓発・情報提供	継続	関係各課	

【年度当初の目標】 「NPO法人 市民活動サポートセンターいなぎ」の持つ、市民活動の中間支援機能を活用し、地域における市民活動のPRや登録団体のイベント紹介、団体相互の交流に取り組む。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>地域振興プラザの指定管理者である「NPO法人 市民活動サポートセンターいなぎ」の持つ、市民活動の中間支援機能を活用し、地域における市民活動のPRや登録団体の紹介、同団体の活動イベントの紹介、市民を含む登録団体相互の交流の活性化に取り組んだ。</p> <p>令和6年度はサポートセンターいなぎの主催事業を予定通り実施した。</p> <p>①「市民活動交流フェスタ2024」は、市民活動市民同士のつながりを作り深めることを目的として「地域の魅力ポイントをめぐりながらのクイズラリー」や「子どもたちに残したい稲城」をテーマに実施した。</p> <p>②金曜サロンスペシャルは、原則毎月第1金曜日に開催した。</p> <p>③サポートセンターいなぎのHPの更新により団体の活動紹介内容の充実および都や自治体からの情報の啓発・提供に努めた。</p>	A	各団体の自主的な活動状況に左右されるところもあるため、定量的な数値目標は設定しないが、引き続き同指定管理者の活動を通じて啓発・情報提供に努めている。
【年度当初の目標】 男女の地域活動への参画を促すために、あらゆる機会を通じて広く市民全般に情報提供する。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
生涯学習だより「ひろば」を通して地域活動の情報提供を行い、参画への理解・意識啓発を図った。	A	社会教育関係団体の会員募集や催し物を掲載し、情報提供をすることができた。
本書6ページ参照（男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ＜調査結果＞、項目6）		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 5 地域における男女共同参画の推進

施策 (1) 地域活動への参画の推進

地域活動において男女が対等な構成員として参画できるよう啓発や情報提供をします。また、市が開催する各種イベントやボランティア活動等の地域活動について、男女が共に参画できる環境の整備と機会を提供しま

事業		計画	担当課
男女が共に参画できる地域活動の機会の提供		新規	関係各課
事業		計画	担当課
男女が共に参画できる地域活動の機会の提供		継続	生涯学習課
事業		計画	担当課
②	男女が共に参画できる地域活動の機会の提供	継続	高齢福祉課

本書6ページ参照（男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ＜調査結果＞、項目7）

【 年度当初の目標 】 男女が地域活動に参画する機会の提供と、参加しやすい条件の整備を図る。

令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施 の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館「外国人のための日本語教室」(全144回) ボランティア47人(男性13人、女性34人)</li> <li>・ともだちクラブ(全9回) ボランティア4人(男性2人、女性2人)</li> </ul>	A	<p>日本語ボランティアに関する講座実施により地域活動に参画するための学習の機会を提供することができた。</p> <p>ともだちクラブのボランティア参加については、スタッフ数の目安設定、年間計画の作成、外部へのボランティア参加依頼を通じて改善を図った。</p>

【 年度当初の目標 】 生活支援コーディネーターを中心に地域の様々な団体や市民と連携し、地域づくりを推進する。

令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施 の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>高齢化が進む中、各地域で社会奉仕活動、友愛活動等を中心に行う単位みどりクラブ(老人クラブ)に補助金を交付して活動を支援している。また、市内にある12の単位みどりクラブにより組織化されている連合会の事務局として、円滑な運営を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数728人(令和7年3月31日現在)</li> <li>・女性委員会(レクダンス等) 延べ536人参加(会議32人、交流159人、研修73人、レクダンス272人)</li> <li>・グラウンドゴルフ大会(年1回)102人参加(男性49人、女性53人)</li> </ul> <p>市及び4つの地域包括支援センターに配置された生活支援コーディネーターが、みどりクラブや地域住民が自主的に活動する団体等と連携し、協議体を設置し、地域づくりに取り組んだ。</p> <p>また、新型コロナウイルスやインフルエンザ等幅広い感染症への対応として、「通いの場支援補助金」で感染防止にかかる消耗品等の費用も引き続き補助し、また活動に必要な軽微な消耗品等を購入する活動費も一昨年度からメニューに追加し、団体の活動を支援した。(交付：30団体)</p>	A	<p>地域ごとに単位クラブが組織化されており、概ね60歳以上であれば、男女関係なく加入する意向の有無によって誰でも加入することができ、公平性は保たれている。また、個々のみどりクラブが充実した活動を営むことができ、相互による連携体制が組めるように、みどりクラブ連合会という連絡調整機関を行政で取りまとめており、女性委員会において女性委員の活動支援を行っている。</p> <p>生活支援コーディネーターが中心となって設置される協議体において、それぞれの地域の特色を活かしながら、男女関係なく様々な関係者の想いを汲んだ地域づくりが展開されている。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけは5類になったものの、インフルエンザの流行が見られる等、感染症対策は引き続き重要であるとの認識から、引き続き感染防止に資する消耗品等も対象として通いの場支援補助金を交付し、加えて一昨年度からは活動に必要な軽微な消耗品等を購入する活動費をメニューに追加したことで、団体の活動を後押しすることができた。</p>

目標 IV いなぎプランを推進する

施策の方向 1 いなぎプランの推進

施策 (1) 庁内推進体制の充実

いなぎプランに掲げた施策に取り組む職員の男女平等意識を高めるため、男女平等に関する啓発や情報提供をするとともに、市内の一事業所として男女共に働きやすい環境整備と職員のワーク・ライフ・バランスを進めていきます。また、市民協働課が中心となり、関係各課、関係機関が連携し推進体制を充実します。市だけでは取組みが困難な施策については、国や都等に働きかけ、周辺自治体等とも連携・情報交換していきます。

事業		計画	担当課
①	職員への男女平等に関する啓発・情報提供	継続	人事課
	事業	計画	担当課
	職員への男女平等に関する啓発・情報提供	継続	市民協働課

【 年度当初の目標 】 男女共同参画社会をめぐる社会及び自治体の動向を把握するため、研修等を通して啓発を行う。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
《庁内研修》 ・内容 「人権啓発研修」 ・対象 新規採用職員、副係長・係長・課長昇任者 ・対象者数65人 ・受講者数58人  《東京都市町村職員研修所：男女共同参画形成研修》 ・内容 「男女共同参画社会の形成について」 ・対象 副係長昇任者2年目 ・対象者数14人 ・受講者数13人	A	同和やLGBTQ問題、障害のある方への配慮等、人権をめぐる様々な問題が生じていることから、多様な人々を受容する意識形成をはかり、市職員として人権に関する知識を深めるため「人権啓発研修」を実施した。また、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画社会形成の現状と課題を把握し、基礎となる考え方の習得を目的とした研修に派遣をした。副係長昇任時には人権啓発研修を、副係長職2年目には男女共同参画形成研修を必修受講させ、意識の醸成を図っている。
<b>【協議会からの質問】</b> ・庁内研修に当日参加できなかった対象者へは、資料を配布するなどの後日フォローを行っていますか。 ・人事課庁内研修について、人権啓発もさまざまなテーマがあります。今回の研修は一般的な内容か、毎回内容が変わるものか教えてください。具体的な内容についてもお答えください。		
<b>【担当課からの回答】</b> 必修研修として位置付けているため、欠席者は次年度に受講いただいております。 また、今回の研修については同和やLGBTQ、災害発生時における人権問題まで幅広い内容となっております。市職員として人権に関する知識を深めるため、基本的な内容をおさえつつ、その時々に応じて学ぶべき人権問題を取り入れて実施しております。		
【 年度当初の目標 】 男女共同参画に関する情報に触れる機会を多くし、意識啓発をする。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○セミナー、行事等の全庁掲示板掲載 ○稲城市男女共同参画計画「男女平等推進いなぎプラン」関係各課取組状況調べの実施 ○男女平等に関する情報誌「それいゆ」、男女平等推進いなぎプラン推進状況調査報告書の配架、周知	A	○男女共同参画の視点を広く啓発・情報提供するために全庁掲示板を活用し、セミナーや啓発キャンペーン期間、情報誌の発行をPRした。庁内の市民協働課カウンターにも行事の案内や冊子の配架、庁内でのパネル展を行い啓発している。
<b>【協議会からの質問】</b> ・情報誌「それいゆ」に感想フォームのQRコードが掲載されていますが、フォームを利用して意見等ありましたか。		
<b>【担当課からの回答】</b> ・今のところ、感想フォームに意見などは来ていません。		

目標 IV いなぎプランを推進する

施策の方向 1 いなぎプランの推進

施策 (1) 庁内推進体制の充実

いなぎプランに掲げた施策に取り組む職員の男女平等意識を高めるため、男女平等に関する啓発や情報提供をするとともに、市内の一事業所として男女共に働きやすい環境整備と職員のワーク・ライフ・バランスを進めていきます。また、市民協働課が中心となり、関係各課、関係機関が連携し推進体制を充実します。市だけでは取組みが困難な施策については、国や都等に働きかけ、周辺自治体等とも連携・情報交換していきます。

事 業	計 画	担当課
②  男女平等の理念に基づく職員の採用・人事	継続	人事課

【 年度当初の目標 】 性別にとらわれず、公務に期待される能力を有する優秀な人材の採用と、職責ごとに期待される能力を有する人材の選考を行う。

令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント																																																																					
<p>・性別による区分を設けない採用試験を全職種において実施した。 (採用日:令和6年4月1日～令和7年3月31日) ※受験者数:190人(市立病院除く)</p> <p>令和6年度採用者数 (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="150 656 667 848"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>女</th> <th>男</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般事務</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>技術</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>消防職</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>・試験制度による管理職・主任職昇任試験を実施した。</p> <p>令和6年度昇任試験合格者数 (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="150 949 667 1216"> <thead> <tr> <th>試験</th> <th>区分</th> <th>最終合格者数</th> <th>女</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政職</td> <td>管理職</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>行政職</td> <td>係長</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>行政職</td> <td>副係長</td> <td>21</td> <td>4</td> <td>19%</td> </tr> <tr> <td>医療職(医2)</td> <td>管理職</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>医療職(医2)</td> <td>主任(副係長)職</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>医療職(医3)</td> <td>主任(副係長)職</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>消防</td> <td>主任職</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>38</td> <td>12</td> <td>32%</td> </tr> </tbody> </table>	職種	女	男	合計	一般事務	5	9	14	技術	0	0	0	消防職	0	5	5	保健師	3	0	3	合計	8	14	22	試験	区分	最終合格者数	女	比率	行政職	管理職	5	1	20%	行政職	係長	2	1	50%	行政職	副係長	21	4	19%	医療職(医2)	管理職	1	1	100%	医療職(医2)	主任(副係長)職	3	1	33%	医療職(医3)	主任(副係長)職	4	4	100%	消防	主任職	2	0	0%			38	12	32%	A	<p>・採用職員数は年度毎の応募者の状況等により影響を受ける。性別にとらわれず、公務に期待される能力を有する優秀な人材の採用を基本にして実施した。</p> <p>・昇任試験においても、性別にとらわれず、職責ごとに期待される能力を有する人材を選考している。</p>
職種	女	男	合計																																																																				
一般事務	5	9	14																																																																				
技術	0	0	0																																																																				
消防職	0	5	5																																																																				
保健師	3	0	3																																																																				
合計	8	14	22																																																																				
試験	区分	最終合格者数	女	比率																																																																			
行政職	管理職	5	1	20%																																																																			
行政職	係長	2	1	50%																																																																			
行政職	副係長	21	4	19%																																																																			
医療職(医2)	管理職	1	1	100%																																																																			
医療職(医2)	主任(副係長)職	3	1	33%																																																																			
医療職(医3)	主任(副係長)職	4	4	100%																																																																			
消防	主任職	2	0	0%																																																																			
		38	12	32%																																																																			

【協議会からの質問】

・採用に関して、応募者のオンライン受付とWEB面接の実施をすることで、今までと何か変化やメリットはありましたか。

【担当課からの回答】

・男女平等の観点からのメリット・デメリットは無いと認識しておりますが、オンライン受付とすることで、応募するという行為のハードルは下がったと考えます。また、WEB面接は市の志望度を図る内容としており、対面面接に先んじて受験生の本気度を伺える貴重な面接となっております。

目標 IV いなぎプランを推進する

施策の方向 1 いなぎプランの推進

施策 (1) 庁内推進体制の充実

いなぎプランに掲げた施策に取り組む職員の男女平等意識を高めるため、男女平等に関する啓発や情報提供をするとともに、市内の一事業所として男女共に働きやすい環境整備と職員のワーク・ライフ・バランスを進めていきます。また、市民協働課が中心となり、関係各課、関係機関が連携し推進体制を充実します。市だけでは取組みが困難な施策については、国や都等に働きかけ、周辺自治体等とも連携・情報交換していきます。

事業		計画	担当課
③	女性職員の管理・指導的立場への参画に向けた意識啓発と人材育成	継続	人事課
事業		計画	担当課
④	男性職員の育児休暇取得に向けた啓発・情報提供	充実	人事課

<p><b>【 年度当初の目標 】</b> 将来、管理職となる女性職員を育成し、キャリアアップに向けた不安等が解消できるような取組、キャリアアップ意識を高めるための研修等を行う。</p>		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>職員の女性割合(令和6年4月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員全体: 47.9% (R5: 47.4%)</li> <li>・係長職: 24.5% (R5: 22.6%)</li> <li>・管理職: 26.8% (R5: 27.7%)</li> </ul> <p>ハラスメント防止研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容 ハラスメントの最新事例を紹介し、実態を知る。事例に沿ったケーススタディを行う。</li> <li>・対象 常勤職員</li> <li>・対象者数559人 受講者数534人</li> </ul> <p>課長昇任者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容 課長の仕事や役割、議会対応、働き方改革等について</li> <li>・対象者数6人 受講者数6人</li> </ul> <p>係長昇任者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容 人権問題、仕事と人のマネジメント等</li> <li>・対象者数(係長昇任者のみ) <ul style="list-style-type: none"> <li>人権問題8人、仕事と人のマネジメント8人</li> </ul> </li> <li>・受講者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>人権問題8人、仕事と人のマネジメント7人</li> </ul> </li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意志決定段階への女性参画の増加に向けて、また女性のエンパワメントを高めていけるよう、人材育成に努めている。</li> <li>・ハラスメント防止研修については、令和6年度より対象者を拡大し、常勤職員全員とした。組織全体でハラスメント防止に対する意識を向上させるためであり、ハラスメントについての基礎知識や防止するための心構え、起こってしまった際の対処法を学んだ。問題意識を高め、ハラスメントが起こりにくい職場づくりに取り組んだ。また、課長・係長昇任時には管理職や係長としての必要な基礎知識の習得を図り、潤滑に職務遂行できるよう、研修を行った。キャリアアップする際に抱える心配事を解消出来るよう努めた。</li> </ul>
<p><b>【協議会からのコメント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント研修を常勤職員全員を対象として実施したことは高く評価したいと思います。ベテラン非正規職員のハラスメントの事案やカスハラ対策も必要と考えられるので、今後は更に研修対象や内容を広げていただきたいと思います。</li> <li>・ハラスメント防止研修について、対象者を拡大して188名→534名受講になったのが良い取組だと思います。継続的に実態把握と具体的な事例(ケーススタディ)の機会提供をお願いします。</li> </ul>		
<p><b>【 年度当初の目標 】</b> 育児休暇制度への理解を高め、仕事と家庭の両立を支援する職場環境を組織全体で作る。</p>		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>男性職員の育児休暇取得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取得人数: 24人 (R5: 14人)</li> <li>・平均取得日数: 129.9日 (R5: 131日)</li> </ul> <p>※取得人数及び平均取得日数については、年度またぎの場合、両年度でカウントしている。</p>	A	<p>職員への制度周知の働きかけや意識変化により、男性職員の育児休暇取得者が増加傾向にある。(27年度2人、28年度3人、29年度5人、30年度5人、31年度4人、R2年度7人、R3年度17人、R4年度12人、R5年度14人)。</p> <p>育児に係る休職・休暇等は、職員が取得しやすいよう最大限の配慮を行っており、保育園入園審査等のための延長・短縮にも対応し、希望者には保険料の安くなる取得方法や期末勤勉手当に影響のない取得期間設定(年休との組合せ)といった情報も伝えている。</p>
<p><b>【協議会からのコメント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な情報通知が出来ている結果として、男性職員の育休取得が着実に増加しているようなので今後にも期待しています。</li> <li>・男性職員の育休取得は10名増えている増加傾向は良い流れだと思います。</li> </ul>		

目標 IV いなぎプランを推進する

施策の方向 1 いなぎプランの推進

施策 (1) 庁内推進体制の充実

いなぎプランに掲げた施策に取り組む職員の男女平等意識を高めるため、男女平等に関する啓発や情報提供をするとともに、市内の一事業所として男女共に働きやすい環境整備と職員のワーク・ライフ・バランスを進めていきます。また、市民協働課が中心となり、関係各課、関係機関が連携し推進体制を充実します。市だけでは取組みが困難な施策については、国や都等に働きかけ、周辺自治体等とも連携・情報交換していきます。

事業		計画	担当課
⑤	男女が共に働きやすい環境整備	継続	人事課
	事業	計画	担当課
	男女が共に働きやすい環境整備	継続	関係各課
⑥	事業	計画	担当課
	男女が共に働きやすい環境整備	新規	市立病院
	事業	計画	担当課
⑥	男女平等推進いなぎプラン推進状況調査の実施及び職員への周知	充実	市民協働課
	事業	計画	担当課
	男女平等推進いなぎプラン推進状況調査の実施及び職員への周知	充実	関係各課

【年度当初の目標】 職員のニーズに応じて、男女が共に働きやすい職場環境の整備を行う。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>女性職員の活躍の推進及び稲城市職員における働き方改革を進めるにあたり、市としての方針と具体的なアクションを定めるために策定した「働き方改革基本方針」及び「働き方改革実践メニュー」を基に、各課にて取り組みを行った。</p> <p>なお、全課を対象に「働き方改革実践メニュー」の取り組みや職場環境を確認するために「働き方改革ヒアリング」を実施した。</p>	A	<p>「働き方改革基本方針」及び「働き方改革実践メニュー」に基づき、具体的な取り組みを行うと共に、管理職のマネジメントを通じて、職員の意見を聞きながら、リーダーシップを発揮することで、働きやすい環境を整備し、女性の職業生活における活躍推進を後押ししていく。</p> <p>なお、「働き方改革ヒアリング」の結果、「男女が共に働きやすい環境整備」に関する意見はなかった。</p>
<p>【協議会からの質問】</p> <p>・働き方改革ヒアリングについて、「男女が共に働きやすい環境整備に関する意見はなかった」とのことですが、前年度も同じコメントでした。課として「意見はなかった」ということに対して、どのように考えていますか。「なかった」ことに関する考察も必要ではないでしょうか。</p> <p>【担当課からの回答】</p> <p>・男女が共に働きやすい環境の整備に対する課題は見受けられなかったと認識しています。課題が見受けられないということは、それだけ男女協働の精神が根付いている証左ではないでしょうか。</p>		
本書6ページ参照（男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ＜調査結果＞、項目8）		
【年度当初の目標】 引き続き施設の継続と更なる充実を図る。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
職員向けの院内保育室を継続的に設置している。	A	<p>乳幼児のいる職員や、産後に職場復帰を考えている職員にとって、働くために効果的な支援を行うことができるものと認識している。</p> <p>また、東京都で実施している看護師復職支援研修の受講者も利用できるようにし、子育て世代の就労環境整備に広く貢献した。</p>
【年度当初の目標】 調査を通して男女共同参画の視点を伝え、職員の意識向上を図る。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○男女平等推進いなぎプラン推進状況調査の実施</p> <p>継続的かつ着実な推進を図るため、プランに掲げた事業の実施状況について担当各課を対象に調査を実施。</p> <p>調査項目：①事業実績 ②事業実施の評価 ③②に対するコメント</p> <p>男女平等参画計画推進協議会において担当課から回答を点検・評価し、提言をいただいた。また、庁内推進組織である男女平等推進本部においても調査結果を報告し推進状況を確認した。</p>	A	<p>○回答様式には記入方法を具体的に示し、多くの積極的コメントが寄せられるよう工夫し、担当各課の取組みについて男女共同参画の観点から点検や振り返りができるよう働きかけた。</p> <p>また、調査報告書については、共通様式やHPに掲載することでより多くの方が手軽に閲覧できるよう工夫している。</p>
<p>【協議会からの質問】</p> <p>・各種調査回答において、地域による特徴などはありますか。傾向は概ね同じと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>・関係機関との関わりが、より明確になると考えるので、会議や研修の回数を教えてください。</p> <p>【担当課からの回答】</p> <p>・令和6年度は、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行を受け、女性相談支援員や支援調整会議の設置についての調査がありました。多くの区市町村が未定、或いは既存の相談員や会議を流用する形で、地域差などは見受けられませんでした。</p> <p>・令和6年度では担当課長会、担当職員連絡会、センター館長連絡会の3回会議がありました。</p>		
本書6ページ参照（男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ＜調査結果＞、項目9）		

目標 IV いなぎプランを推進する

施策の方向 1 いなぎプランの推進

施策 (1) 庁内推進体制の充実

いなぎプランに掲げた施策に取り組む職員の男女平等意識を高めるため、男女平等に関する啓発や情報提供をするとともに、市内の一事業所として男女共に働きやすい環境整備と職員のワーク・ライフ・バランスを進めていきます。また、市民協働課が中心となり、関係各課、関係機関が連携し推進体制を充実します。市だけでは取組みが困難な施策については、国や都等に働きかけ、周辺自治体等とも連携・情報交換していきます。

事業		計画	担当課
⑦	男女平等推進本部の運営	継続	市民協働課
事業		計画	担当課
⑧	国や東京都、周辺自治体及び関係機関との連携	継続	市民協働課
事業		計画	担当課
	国や東京都、周辺自治体及び関係機関との連携	継続	関係各課

【 年度当初の目標 】 全庁の気運を高める推進組織として総合的な役割を果たす。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○男女平等推進本部会議の実施 庁内推進組織である男女平等推進本部を運営し、全庁体制で取り組んだ。 実施日：令和6年10月28日（月） 内 容：①男女平等推進いなぎプランの推進状況の報告（令和5年度事業実績） ②第五次稲城市男女共同参画計画「男女平等推進いなぎプラン」の策定について ③男女平等推進セミナーについて ④男女平等推進フォーラム稲城について	A	○本部会議において各事業の実施状況を取り上げることで男女平等推進いなぎプランの推進状況を総合的に把握及び点検することができた。 ○質問として、男女共同参画に関する実態調査の回収率についての質問があった。
【 年度当初の目標 】 情報提供を積極的に行い、引き続き連携する。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○各種調査回答による情報交換 ○各種会議、研修等への参加による情報収集、情報交換 東京都：都内男女平等参画（女性センター）館長会議等 市町村：男女平等参画施策担当課長会、男女平等参画施策担当職員連絡会等	A	○参集やリモートなどで会議・研修を行った。
本書6ページ参照（男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ＜調査結果＞、項目10）		

目標 IV いなぎプランを推進する

施策の方向 1 いなぎプランの推進

施策 (2) いなぎプランの進捗管理

いなぎプランを着実に実行するために、市民推進組織においてプランの進捗状況を点検・評価するとともに、その結果をわかりやすく、市民及び職員に提示します。また、法令の改正等により必要と認められる場合には、計画期間中であっても計画の見直しを行います。

	事業	計画	担当課
①	稲城市男女共同参画計画推進協議会活動の運営	継続	市民協働課
	事業	計画	担当課
②	次期計画の策定及び現行計画の期間中における見直し	継続	市民協働課
	事業	計画	担当課
③	男女共同参画に関する実態調査及び職員意識調査の実施	継続	市民協働課

【 年度当初の目標 】 男女共同参画の推進につながる事業の進捗状況を見守り、協議する。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○男女共同参画計画推進協議会(第V期) 任期:令和6年4月1日~令和7年3月31日 委員:10人…学識経験者3人、市民7人 (うち女性9人、男性1人) 開催回数:5回 活動内容:男女平等推進いなぎプランの進捗状況の確認、評価及び提言、男女共同参画施策主管課事業(セミナー等)の協議・検討等。	A	○意見の定着や社会のあらゆる分野へ誰もが参画することのできる男女共同参画社会について、活発な意見交換がなされてる。 活動を通して、事業の進捗状況を確認していただくと同時に、施策の推進に向けて市全体及び市民全体の視点で広く意見をいただくことができた。 昨年より、第五次男女平等推進いなぎプラン策定についてもご意見をいただいている。
<b>【協議会からのコメント】</b> ・協議会委員の選出において厳しい状況は理解しておりますが、男性委員が1人というのは残念です。今後は男性委員が増えることを望んでいます。		
【 年度当初の目標 】 調査結果を参考にした事業の実施を図る。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○現行計画については、見直しは行っていない。 ○第五次男女平等推進いなぎプランについての協議。	A	○令和7年度に終了する、現行の男女平等推進いなぎプランについては特に見直さずに、第五次いなぎプランの策定にとりかかっている。
【 年度当初の目標 】 調査結果から得られた情報を活用する。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○市民実態調査 男女共同参画に関する10年に1度の市民実態調査を行った。 ○職員の意識調査は5年に一度実施しており、令和8年度に実施予定。	A	○令和8年度から始まる第五次稲城市男女共同参画計画策定の参考資料とする。

**目標** IV いなぎプランを推進する  
**施策の方向** 2 男女平等推進センター事業の充実  
**施策** (1) 男女平等にかかる事業の充実

男女平等の推進を直接的な目的とした事業について、市民との協働により効果的に実施します。

事業		計画	担当課
①	男女平等を考える「フォーラム」の実施	継続	市民協働課
事業		計画	担当課
②	男女平等推進セミナーの実施	継続	市民協働課

【 年度当初の目標 】 市民実行委員と協働し、男女共同参画への理解促進と意識啓発を図る。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
市民実行委員会に企画・運営を委託し、主管課である市民協働課と協働で開催している。 ○男女平等推進フォーラム稲城の実施 実行委員：5人 実施日：令和6年12月1日（日） テーマ：男女平等の視点に立った防災対策とは～弱い立場の命と健康を守るために～ 参加者：34人 要約筆記、手話通訳：あり 託児：申込0人 ○市内図書館でのイベント展示（図書館課が全面協力） ○パネル展 場所：市役所1階ロビー ○記録集の発行 300部（パンフレット付き）	A	○「男女平等推進フォーラム稲城」は公募による市民委員から構成される実行委員会に企画・運営を委託し、市民協働課も事務局として協働しながら進めていくことができた。 今年度のテーマは「防災」、災害時に弱い立場に置かれがちな人たちが心身ともに健康でいられるための視点や方法を学んだ。基調講演後は参加者と実行委員がグループに分かれて、避難所を運営するワークショップを行った。 フォーラム開催前に、市役所ロビーにてフォーラムの告知とともにパネル展を開催している。また、図書館課では、例年フォーラムの告知及び関連図書などの展示スペースを設置し、啓発に協力していただいている。
<b>【協議会からのコメント】</b> ・図書館の関連図書展示のスペースは図書館を利用する人達へのPRでは効果があると思いますので、今後も協力体制を継続できることを望んでおります。図書館で、男女平等推進センターの図書コーナーを紹介していただくことはどうでしょうか。		
【 年度当初の目標 】 男女双方の視点から暮らし方・意識の変革に結び付くような企画を行う。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○男女平等推進セミナーの実施 セミナーⅠ 実施日：令和6年7月29日（月） テーマ：明日から使える就活ノウハウ「通る書類・受かる面接」 定員：40人 参加者：40人 託児：1人  セミナーⅡ 実施日：令和6年9月14日（土） テーマ：これだけは知っておきたい防犯知識 参加者：18人 託児：1人	A	○セミナーⅠについて 働く意欲を持った女性の方ならどなたでも参加できるセミナーを東京しごとセンター多摩の主催、稲城市経済課と市民協働課の共催によりセミナーを開催した。応募者が66人と多く、キャンセル待ちがでる事業となった。 参加者からは、「自分の強みを再確認できた。」等の意見をいただいた。 ○セミナーⅡについて 講師には防犯アドバイザーの京師美佳氏を迎え、身の回りに潜んでいる犯罪に対する防犯対策を学び、女性が活躍できる環境作りを学んだ。参加者からは、「防犯意識は高いと思っていたが、知らないことが多くあった。」、「今日の話が家族などと共有したい。」等の意見をいただいた。
<b>【協議会からのコメント】</b> ・男性の参加者はありましたか。応募者が多かったということは、テーマ選びがよかったのだと思います。皆様の関心に寄る添うテーマ選びに今後も期待します。		

**目標** IV いなぎプランを推進する  
**施策の方向** 2 男女平等推進センター事業の充実  
**施策** (1) 男女平等にかかる事業の充実

男女平等の推進を直接的な目的とした事業について、市民との協働により効果的に実施します。

事業		計画	担当課
③	男女平等に関する情報誌の発行	継続	市民協働課
事業		計画	担当課
④	男女平等に関する法令や条約等の周知	継続	市民協働課
事業		計画	担当課
⑤	男女平等に関する相談事業「女性の悩み相談」の実施	継続	市民協働課

【年度当初の目標】 男女共同参画に関するテーマを取り上げ、わかりやすく発信する。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○男女平等に関する情報誌「それいゆ」の発行 発行部数 1,000部 内容・特集：親の介護と相続に備える～安心して介護サービスを利用するために～（相続の手続きや市内の相談先を掲載） ・いなぎの人 杉浦佳子さん(ホームタウンアスリート) ・男女平等推進セミナーの報告 他</p>	A	<p>○特集は女性の負担になりがちな「介護と相続」とした。一人で抱え込まずに、いろいろな相談先を利用できるように案内をしている。 これからも市内の男女平等に関する情報を提供していく。 ○特集等に関係する地域包括支援センターや医師会員、薬剤師会員、障害福祉関係者など例年より多くの方に配布できた。</p>
<p>【協議会からの質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄されている情報誌は何パーセントですか。</li> </ul> <p>【担当課からの回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報誌・記録集については、期日を設けて廃棄はせず保管しています。</li> <li>・令和6年度発行のものに関しては、例年より手に取って持ち帰ってもらえるペースが早いと感じています。</li> </ul> <p>【協議会からのコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・興味深く拝読いたしました。知っているようで知らない、でも必要に迫られる事案でしたので、手続きや相談先の掲載はとても役に立ったと思われます。</li> <li>・紙は手に取りやすいミニ版（A4 三つ折り位）、Youtubeなどでもお伝えするのもよいのでは。</li> </ul>		
【年度当初の目標】 法令の改正や社会情勢、調査結果等を参考にして周知を図る。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○困難な問題を抱える女性への支援に関する法律 令和6年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に関する記事を「男女平等に関する情報誌 それいゆ」に掲載。</p>	A	<p>○今回は「それいゆ」内の記事の一つとして掲載したが、多くの人に知っていただけるようにしていきたい。</p>
<p>【協議会からのコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法制定されたことで、周囲が気づききっかけ、それぞれが考える機会となります。今後も多くの方に知っていただく活動に期待しております。</li> </ul>		
【年度当初の目標】 悩みを抱えるさまざまな人に相談の場を提供する。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○いなぎ女性のなやみ相談の実施 配偶者、恋人等の人間関係における悩みや暴力に解決に向け、専門の相談員による相談を実施。 実施日時：毎月第1・3水曜日、第4土曜日 10時～13時、14時～16時（1人50分） ※水曜日は男性の相談も可 相談件数：50件（女性49件、男性1件） ○広報いなぎ、ホームページ、情報誌等へ掲載 各媒体においても相談案内を掲載するほか、チラシや相談窓口紹介カードを庁内及び市内各施設へ配架し、周知した。</p>	A	<p>○複雑化・多様化する悩みについて、適切に対応できるように情報収集しながら相談・支援体制を整えている。 今年度は、親子関係（子ども夫婦）に関する相談が多く、次いでDVに関する相談件数が多かった。 身近な相談窓口として利用していただけるよう、引き続き周知していく。</p>
<p>【協議会からのコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民にとって、幅広い相談に対応していただける窓口が身近にあることは大変心強いと思います。気軽に利用できることを周知していただきたいです。</li> </ul>		

**目標** IV いなぎプランを推進する  
**施策の方向** 2 男女平等推進センター事業の充実  
**施策** (1) 男女平等にかかる事業の充実

男女平等の推進を直接的な目的とした事業について、市民との協働により効果的に実施します。

事業		計画	担当課
⑥	男女平等に関する団体等への活動支援	充実	市民協働課
事業		計画	担当課
⑦	男女平等に関する研修会等の情報提供	継続	市民協働課
事業		計画	担当課
⑧	市民との協働による男女平等推進事業の運営	継続	市民協働課

【 年度当初の目標 】 男女平等推進センターを利用しやすい雰囲気にし、周知を図る。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○男女平等推進センターの運営及び利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・打ち合わせコーナー及びキッズルーム貸出</li> <li>・男女平等に関する資料や情報の収集と提供(目標Ⅰ-Ⅰ-2-(2)-③参照)</li> <li>・広報いなぎ、情報誌等へ掲載</li> </ul> <p>市報で年1回、ホームページや男女平等に関する情報誌「それいゆ」で案内を掲載し、利用拡大を行なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興プラザの登録団体の中から、男女平等に関連する団体を「みなし登録」し、男女平等推進センターの利用拡大につなげた。</li> </ul>	A	<p>○みなし登録後も利用団体が増えてはならず、引き続きアナウンスをしていく。併せて図書コーナーやキッズルームも利用していただけるよう工夫をしていく。</p>
【協議会からのコメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用団体が増えないことは残念です。センターが有効活用できるように、今後の工夫や対策に期待したいと思います。</li> </ul>		
【 年度当初の目標 】 男女ともに学びたいと思える講座を企画し、情報提供を行う。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○セミナー等に関する情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ、ポスター掲示や他自治体の情報誌、記録集を配架</li> </ul> <p>○セミナー等開催時の一時保育実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等推進セミナーⅡ</li> <li>・男女平等推進フォーラム稲城</li> </ul>	A	<p>○男女共同参画意識の普及のために、多くのチラシやポスターを配架している。有効な情報を選び提供していく。</p>
【協議会からの質問】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学ぶ機会の提供をありがとうございます。どのような方法で市民の学びたいという需要を得ていますか。</li> </ul>		
【担当課からの回答】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマは、市民が学びたいことというより、市の課題に基づき、前年度のセミナーやフォーラムのアンケート、協議会での議論を踏まえて決めています。</li> </ul>		
【協議会からのコメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出来るだけ多くの市民に参加してもらえるテーマの絞り方をし理解したい、そのノウハウを地元で活動されている方に広めてもらいたい。</li> </ul>		
【 年度当初の目標 】 多くの市民の方に事業を知っていただき、意見収集や協働することで充実した運営をする。		
令和6年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○男女平等推進フォーラム稲城の実施</p> <p>実行委員：6人(女性)</p> <p>開催回数：9回</p> <p>活動内容：テーマ及び講師、イベント形式について協議・検討、講師打ち合わせ、広報活動、準備、記録集の作成</p>	A	<p>○男女平等推進フォーラム稲城では、市民実行委員会を組織し、社会問題や気になることについて話し合いながらテーマを決めている。令和6年度は、災害時には弱い立場に立たされてしまう女性に焦点をあて、男女平等の視点から考える「防災」をテーマとした。実行委員会、行政がそれぞれの力を発揮することができた。</p>
【協議会からの質問】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォーラムの実行委員会について、今後どのような運営や企画にするか、何か方針やアイデアはありますか？(多世代、多様な方が実行委員として参画できるしくみや委員会の開催期間の短縮、等)</li> </ul>		
【担当課からの回答】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォーラムの実行委員会については、委員人数や性別年齢に関わらない多様な方が参画できるようにリモート参加などを導入しています。</li> <li>・令和7年度は男性委員に参加いただくよう工夫し進めています。</li> </ul>		
【協議会からのコメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災をテーマにした内容は、現状に合ったよいテーマだったと思います。</li> </ul>		



# 資料

○男女平等推進いなぎプラン（第四次）推進状況調査 時系列実績

○稲城市における政策決定過程への女性の参画状況

○用語解説

○稲城市男女共同参画計画推進協議会

○稲城市男女平等推進本部



# 男女平等推進いなぎプラン（第四次）推進状況調査 時系列実績

目標	施策の方向	施策	事業	計画	担当課	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績
I	2	(1)	① 女性委員の積極的登用と委員の男女比の均衡	継続	市民協働課	B	B	B	B	B	B	B	B	A	—
I	2	(1)	② 人材バンクによる、女性の人材に関するデータの確保	継続	生涯学習課	A	A	A	A	A	A	A	A	A	—
				継続	市民協働課	B	B	B	B	B	B	B	B	B	—
I	2	(2)	① 男女の視点を踏まえた避難所設営・管理運営の指針の改定	新規	防災課	A	A	A	A	A	A	A	A	A	—
II	1	(1)	① 人権尊重に関する啓発・情報提供（性や多様な生き方への理解等）	新規	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	A	A	—
				継続	総務契約課	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
II	1	(1)	② 男女平等の視点でのメディア・リテラシーに関する啓発と男女平等に配慮した広報物の作成	新規	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	A	A	—
II	1	(2)	① 学校現場等における性に関する教育や啓発の実施	継続	指導課	A	A	A	A	A	A	A	A	A	—
				新規	市立病院	B	B	B	A	A	A	A	A	A	—
II	1	(2)	② リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等性と健康に関する啓発・情報提供	継続	健康課	A	A	A	A	A	A	A	組織改正により担当課変更		
					おやこ包括支援センター課	組織改正により担当課変更						A	A		
				継続	市民協働課	A	B	A	B	B	B	A	B	A	—



# 男女平等推進いなぎプラン（第四次）推進状況調査 時系列実績

目標	施策の方向	施策	事業	計画	担当課	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績
II	2	(2)	① セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発・情報提供	継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-
				継続	経済観光課	A	A	A	A	A	組織改正により担当課変更				
					経済課	組織改正により担当課変更					A	A	A	A	-
III	1	(1)	① 女性の就労に関する啓発・情報提供	継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-
				継続	経済観光課	A	A	A	A	A	組織改正により担当課変更				
					経済課	組織改正により担当課変更					A	A	A	A	-
III	1	(1)	② 他機関との連携による女性の就労支援	継続	経済観光課	B	B	A	A	A	組織改正により担当課変更				
					経済課	組織改正により担当課変更					A	A	A	A	-
III	1	(2)	① 市内企業への労働の場における男女平等の啓発・情報提供（セクハラ、ポジティブ・アクション）、育児・介護休業法、パートタイム労働法、労働者派遣法等関係法令の周知）	継続	経済観光課	B	B	A	A	A	組織改正により担当課変更				
					経済課	組織改正により担当課変更					A	A	A	A	-
				継続	市民協働課	B	B	A	A	A	A	B	B	A	-
III	1	(2)	② 市内企業へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発・情報提供	新規	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-
				継続	経済観光課	B	B	A	A	A	組織改正により担当課変更				
					経済課	組織改正により担当課変更					A	A	A	A	-

男女平等推進いなぎプラン（第四次）推進状況調査 時系列実績

目標	施策の方向	施策	事業	計画	担当課	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績
Ⅲ	2	(1)	① 男女がともに家事・育児・介護に参画するための啓発・情報提供	継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	A	A	—
				継続	生涯学習課	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
Ⅲ	2	(1)	② 市民への育児・介護休業制度に関する情報提供	継続	経済観光課	B	B	A	A	A	組織改正により担当課変更				
					経済課	組織改正により担当課変更					A	A	A	A	—
				継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	A	A	—
Ⅲ	2	(1)	③ 男性の積極的な育児参画に向けた啓発・情報提供 (両親学級への両親参加の推進、父親ハンドブックの交付)	継続	健康課	A	A	A	A	A	A	組織改正により担当課変更			
					おやこ包括支援センター課	組織改正により担当課変更					A	A	—		
Ⅲ	3	(1)	① 幼児期の学校教育・保育サービスの充実（認可保育所事業、認定こども園事業、家庭的保育事業等、新制度幼稚園事業、認証保育所事業）	充実	子育て支援課	A	A	A	A	A	A	A	A	A	—
Ⅲ	3	(1)	② 特別保育事業の充実（障害児保育事業、延長保育事業、年末保育事業、休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業）	充実	子育て支援課	A	A	A	A	A	A	A	A	A	—
Ⅲ	3	(1)	③ 放課後対策事業の実施（学童クラブ・放課後子ども教室）	継続	児童青少年課	A	A	A	A	A	A	A	A	A	—
				継続	生涯学習課	A	A	A	A	A	A	A	A	A	—
Ⅲ	3	(1)	④ ボランティアとの連携による子育て支援（子育てサポーター養成講座、ファミリー・サポート・センター事業）	充実	子育て支援課	A	A	A	A	A	組織改正により担当課変更				
					子ども家庭支援センター課	組織改正により担当課変更					A	A	組織改正により担当課変更		
					おやこ包括支援センター課	組織改正により担当課変更					A	A	—		







# 稲城市における政策決定過程への女性の参画状況

## 1 議会

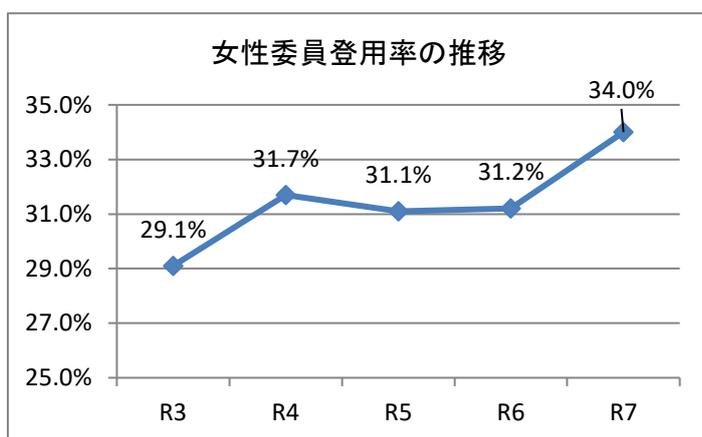
令和7年4月1日現在

総議員数	女性議員数	割合
22 人	6 人	27.3%

## 2 委員会等

令和7年4月1日現在

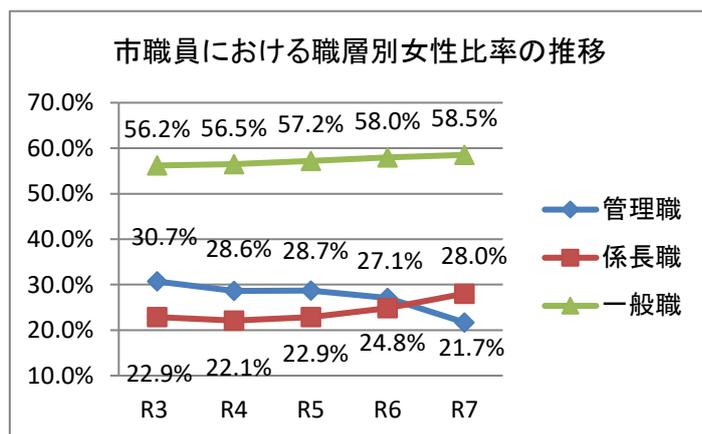
区分	全委員会等数	女性委員を含む委員会等数	女性委員を含む委員会等の割合	全委員数	女性委員数	女性委員の割合
行政委員会	5	3	60.0%	25 人	4 人	16.0%
附属機関	27	25	92.6%	345 人	107 人	31.0%
その他	32	28	87.5%	526 人	194 人	36.9%
合計	64	56	87.5%	896 人	305 人	34.0%



## 3 市職員

令和7年4月1日現在

区分	職員総数	女性職員数	女性職員の割合
管理職	106 人	23 人	21.7%
係長職	157 人	44 人	28.0%
一般職	651 人	381 人	58.5%
合計	914 人	448 人	49.0%



## ア行

### 育児・介護休業法

正式には「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」といいます。育児や家族の介護を行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立をやすくすることを目的としています。

### エンパワーメント

個人が自己決定力などの力を身につけ、人生のあらゆる局面において本来持っている能力を発揮し、経済的・社会的・政治的に平等に参加していくことをいいます。

## カ行

### 固定的性別役割分担意識

「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」というように、男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、性別を理由として役割を固定的に考えることをいいます。

## サ行

### ジェンダー

ジェンダーとは、性別のあり方を、権力関係や社会・文化的意味づけに着目して示すときの言葉です。一般に、ジェンダーは、社会・文化的に形成される性別をさすとされ、たとえば、社会通念や慣習のなかにある「女性らしさ」「男性らしさ」といったイメージ等を意味するとされます。この場合、ジェンダーは生物学的な性別であるセックスと区別されますが、生物学的な基準で男女を分類することもまた、人間社会の営みであることを考えると、広くジェンダーの作用だといえます。

### ストーカー規制法

正式には「ストーカー行為等の規制等に関する法律」といいます。ストーカー行為を処罰する等ストーカー行為等について必要な規制を行うとともに、その相手方に対する援助の措置等を定めることにより、個人の身体、自由及び名誉に対する危害の発生を防止し、あわせて国民の生活の安全と平穏に資することを目的としています。

### セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）

職場、学校、地域など、あらゆる場面において、相手の意に反する性的な言動により、相手を不快にさせたり、不利益を与えることをいいます。「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」に基づき、職場におけるセクシュアル・ハラスメントについて必要な対策をとることが事業主に義務付けられています。

## タ行

### デートDV

交際相手からのDVのことをいいます。デートDVも殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、命令したり、監視したり、いつもお金を支払わせるなど、相手の気持ちを考えずに強制によりコントロールし、相手を傷付ける行為です。暴力がエスカレートし、ストーカー行為や暴行傷害につながることもあります。

### ドメスティック・バイオレンス（DV）

配偶者や恋人など親密な関係にある、または親密な関係にあった者から振られる暴力のことをいいます。身体的な暴力だけでなく、言葉や態度によるものもあります。外部からは発見しづらく潜在化しやすいため、被害が深刻化するケースも増えています。暴力には次のような分類があります。

**身体的暴力**：殴る、蹴る、髪を引っ張る、物を投げつける 等

**精神的暴力**：大声で怒鳴る、何を言っても無視して口をきかない、人前でバカにする 等

**経済的暴力**：生活費を渡さない、家計の支出など細かく監視して行動を制限する 等

**社会的暴力**：外出や交友関係を制限する、電話や郵便物をチェックする 等

**性的暴力**：性行為を強要する、無理にポルノ等を見せる、避妊に協力しない 等

## ハ行

### パートタイム労働法

正式には「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」といいます。短時間労働者の公正な待遇を確保し、また、納得して働くことができるようにすることを目的としています。

### ポジティブ・アクション

日本語では、積極的差別是正措置と訳されます。女性や障害者、外国人等の社会的に不利な立場に置かれてきた人びとに対し、積極的にさまざまな機会を提供して差別を是正する取り組みのことをさします。手法としては、男女別や人種別の割り当て（クオータ）制などがあります。男女共同参画社会基本法では、性差別の改善が国や地方公共団体の責務として規定されており、その施策にはポジティブ・アクションが含まれます。なお、2018年に成立した「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」は、男女の議員候補者数が均等となることを目指すという基本原則を掲げ、政党に対してもその実現に努めるよう求めています。

## マ行

### メディア・リテラシー

メディアの情報を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし、活用する能力、メディアを通じてコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力のことをいいます。

## ラ行

### リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）

1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、今日、女性の人権の重要な一つとして認識されています。中心課題には、いつ何人の子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のある性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれており、また、生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く議論されています。

### 労働者派遣法

正式には「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」といいます。労働者派遣事業の適正な運営と派遣労働者の保護を目的としています。

## ワ行

### ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいいます。ワーク・ライフ・バランスの推進により、具体的には、（1）就労による経済的自立が可能な社会、（2）健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、（3）多様な働き方・生き方が選択できる社会を目指します。

（参考：内閣府男女共同参画局ホームページ「男女共同参画関係用語」ほか）

## 稲城市男女共同参画計画推進協議会

令和6年4月～令和8年3月  
※令和7年4月1日現在

氏名	役職	構成
ハマダ ユリエ 浜田 有里恵	会 長	市民
ナカムラ チエ 中村 智恵	副会長	市民
ツボウチ ミユキ 坪内 美幸	〃	市民
コスゲ サヤカ 小菅 清香	委員	学識経験者
セキカワ マサヨ 関川 雅代	〃	学識経験者
ホリウチ アイコ 堀内 愛子	〃	学識経験者
アンジュウ チカコ 安重 千夏子	〃	市民
エグチ ヒロコ 江口 浩子	〃	市民
シマミヤ ケイジ 嶋宮 啓次	〃	市民

稲城市男女共同参画計画推進協議会設置要綱第3条による

## 稲城市男女平等推進本部

※令和6年4月1日現在

本部員	役職
副市長	本 部 長
産業文化スポーツ部長	副本部長
議会事務局長	
企画部長	
総務部長	
市民部長	
福祉部長	
子ども福祉部長	
都市建設部長	
都市環境整備部長	
教育部長	
教育指導担当部長	
病院事務長	
消防長	
会計管理者	

稲城市男女平等推進本部設置要綱第3条による



男女平等推進いなぎプラン

推進状況調査報告書

令和8年3月発行

発行 東京都稲城市産業文化スポーツ部市民協働課男女平等参画係  
住所 〒206-8601 稲城市東長沼 2111 番地  
電話 042-378-2111 (内線 273 番)